

附属資料 4 2008 年度アダプト・プログラム研究会議事録

2008 年度第 1 回「アダプト・プログラム研究会」議事録

- 日時：2008 年（平成 20 年）9 月 3 日（水）13：00～17：40
- 会場：TKP 日本橋ビジネスセンター
- 出席：別紙 1

I. 食環協 川上専務理事挨拶骨子

- ・食環協事業推進にあたり平素のご協力に対する謝意
- ・アダプト・プログラムの全国普及概況（300 超自治体で導入しているが、近年、導入率が鈍化）
- ・研究会発足の趣旨、及びご協力の依頼

II. 討議事項

1. 研究会の名称・組織について

①研究会の名称

- 事務局案 「アダプト・プログラム研究会」にて決定

（理由）

- ・我が国で唯一の「アダプト・プログラム」の研究、議論の場であることを訴求。
- ・「まち美化」、「協働」、「パートナー」等関連する名称があるが、識別のため、「アダプト・プログラム」の名称そのものを使用する。

②組織

i. 会員

（社）食品容器環境美化協会（以下協会という）と合意した自治体のアダプト・プログラム担当職員、NPO 等市民団体責任者、及び協会メンバーで構成する。

ii. 事務局の設置

協会内に事務局をおく：食環協内「アダプト・プログラム研究会」事務局

（役割）

- ・会員との各種連絡、調整
- ・会合の招集
- ・研究会で得られた情報、議事録の取りまとめ、発信
- ・その他研究会運営に必要な事項

iii. 座長の選出…事務局にて検討する

iv. 会員の異動

自治体担当者が人事異動等で退会する場合は、同自治体の他の職員と交代する。

v. 分科会等

分科会等の下部組織は、必要と認めた場合に設置する。

2. 研究会の目的について

我が国で唯一の「アダプト・プログラム」の研究、討議の場として、以下の目的で運営する。

①アダプト・プログラム先進自治体を中心に、アダプト・プログラムの運用に関する様々の情報—成功事例、困難事項、制度の周知・PR 策、参加団体増加策、部署間連携策等—交換、意見交換を通じ、より効果的なプログラム運用方法の研究、討議を行う。
研究会で得られた有益情報・方策は研究会メンバー間（以下会員という）で共有し、各自治体のプログラム運営に活用する。

②上記の有益情報・方策は、必要により、協会のホームページ、シンポジウム等を通じて会員以外にも提供、発信する。

- ・アダプト・プログラム運用中の他自治体（プログラム参加市民団体を含め）のプログラム運営方法に良好な波及効果をもたらす。
- ・アダプト・プログラムの知名度の向上、普及の一助とする。

3. 研究会の情報交換、研究事項

①研究会の正式名称、組織、規約

②研究会の進め方

③アダプト・プログラム運用実態、運用上の問題点、課題、効果向上策

④アダプト・プログラム知名度向上策、今後の展開方法

⑤必要事項の調査

⑥協会より検討を依頼する事項

4. 今後の研究会の進め方

①本年度（明年 3 月まで）について

i. 会合の開催

（本会以外に 2 回程度を想定…議会開催時期（3・6・9・12 月）は避ける）

時期：

第 2 回 11/18 協会主催シンポジウム 2008 の翌日 11/19 を候補とする。

→両日出席を想定。早めの開催案内と討議事項の明確化が必要。

第 3 回 明年 2 月を想定するが、追って検討

- ・情報交換、研究事項：上記 3 参照
- ・議事録：事務局にて取りまとめ、会員へ送付する

- ・有益情報発信：事務局が必要によりホームページ、シンポジウム等にて行う
(例 「アダプト・プログラム・ニュース」等として)
 - ii. メールでの情報交換（テーマを決めて行う場合は事務局経由）
 - iii. 研究会メンバーは現陣容とする（但し、他自治体で希望があれば可とする）
 - ・市民団体については明年以降とし、研究会の中で検討する。
 - ・会員に異動等があった場合は、他職員と交代する。
 - iv. 分科会等の下部組織は設置しない。
- ②明年度（明年４月以降）について
- ・継続実施を前提とし、研究・検討事項は上記３の他、新規事項があれば検討する。

５．研究会規約案

別紙２

６．その他

- ・研究会開催に関する費用は協会負担とする（旅費、会場費等）。
- ・入会金、会費は無料とする。

Ⅲ．情報交換、意見交換

各自治体よりアダプト・プログラムの現状・課題等を説明し、質疑応答、意見交換。
以下はポイントのみ記載。（アダプト・プログラム＝AP という）

- ・久留米市
 - AP 予算は費用対効果を重視
 - AP は「ポイ捨てゴミを拾う」ことが原点
 - 企業（特に JT）、マスコミとの協力関係強化
 - AP 活動への自治体職員参加状況について質問
- ・岡山市
 - AP 活動は「広くゆるやかに」をモットーとしている
 - サインボードとして「のぼり」作成
 - AP 活動の中に「落書き落とし」を加えた
 - ニュースレター、交流会（表彰含む）に力を入れている
- ・広島県
 - 奨励金交付事業（ひろしまアダプト活動支援事業）を今年度から実施
 - 「NPO 法人ひろしまアダプト」が橋渡しの役割を担う
 - AP 制度周知が困難—県民が知らない
 - 「里親」呼称の取り止め—「全国里親会」から国への申し立て等に対応
- ・大阪府

府道を対象に 3 者協定（府・市・市民）締結
交流会など顔と顔を合わせる工夫、ニュースレター作成
職員指導 3 カ条による AP 普及や企業協力に注力
情報ネットワーク（Web サイト）立ち上げ検討—セキュリティ問題

・岐阜市

各自治体へ保険の事故例、AP 登録人数について聴取

・磐田市

「道路を市民とつくる」をテーマ

トラック協会、ジュビロ磐田加入による AP 活動登録者大幅増

市のバス活用による環境学習会の実施計画

・相模原市

委託事業からの転換によりアダプト制度を導入したという経過があるため、参加者にアダプト活動を実施しているという認識が少ない。

環境調査を麻布大学と食環協と相模原市の 3 者共同で実施中（平成 17 年 11 月～本年度末）

活動支援費のあり方について検討中

・鎌倉市

まち美化奨励金制度と AP 活動の支援差に難

若宮大路の AP に年 2 回小学生を参加させている（環境学習＋AP 教育）

・狭山市

学校 AP に注力

年々参加校増加 2004 年小学校 2 校⇒2007 年小学校 6 校、中学校 3 校

（市内の学校数 小 17、中 10）…「捨てない心」を育てる

・室蘭市

企業・学生の参加増

・札幌市中央区

ごみの有料化は明年度から

企業の社会貢献意識高まる、一方企業倒産による導入箇所実施者の問題もあり

ニュースレターの各自治体の例を聞きたい

・企画委員より

AP に「まち美化（パートナー）」のショルダー表記についての可否聴取

→全自治体が望ましいとの意見

(別紙1)

第1回アダプト・プログラム研究会(仮称)出席者

(敬称略)

自治体名	部署名	担当者名	備考
大阪府	都市整備部交通道路室道路環境課 環境整備グループ	梶間千晶	
広島県	土木整備局河川管理室道路管理グループ	奥原弘士	
札幌市 中央区	市民部地域振興課	細川秀樹	
室蘭市	市民活動推進課	塩越裕美子	
狹山市	環境部生活環境課	町田浩子	
鎌倉市	環境部環境保全推進課	瀧澤 博	
相模原市	市民局市民活力推進部市民協働推進課	清水正之	
磐田市	建設部道路河川課	柿澤秀和	
岐阜市	市民参画部市民協働推進課	青木由美子	
岡山市	環境局環境保全課	モンデンヒロシ 門田啓司	
久留米市	環境部環境政策推進課	長野慶太	
			(出身企業)
食環協 事務局	企画委員 アダプト・プログラム・ワーキンググループ	坂本修一	大塚製薬
		岩館洋二	キリンビバレッジ
		大澤則和	カゴメ
		小池行雄	ダイドードリンコ
		幸 智道	キリンビール
	専務理事	川上博志	
	事務局長	平山 操	
	業務部長	宮本和幸	

別紙 2

アダプト・プログラム研究会規約（案）

（名称）

第 1 条 本研究会は、アダプト・プログラム研究会（以下「研究会」という。）という。

（会員）

第 2 条 会員は、入会について社団法人食品容器環境美化協会（以下「協会」という。）と合意した自治体の職員、市民団体の責任者、及び協会メンバーで構成する。

（組織）

第 3 条 研究会は、事務局を協会内に置く。
また必要により、分科会等の下部組織を置くことがある。

（目的）

第 4 条 研究会は、アダプト・プログラム（以下「プログラム」という。）の運用に関し研究、討議を行い、その成果を会員自治体の、より効果的な運用に活用する。
また、必要により、その成果を協会から情報発信することにより、他自治体のプログラム運用への利便、プログラムの知名率向上、普及に活用する。

（研究・討議事項）

第 5 条 研究会は、前条の目的を達成するため、以下の事項について、研究、討議、及び情報の発信を行う。
①プログラム運用上の実態、問題点、課題、効果向上策
②アダプト・プログラム知名率向上策、今後の展開方法
③必要事項の調査
④協会からの検討依頼事項

（研究会の招集）

第 6 条 事務局は、必要に応じ、研究会を招集する。

（入会金及び会費）

第 7 条 入会金及び会費は無料とする。

（退会）

第 8 条 会員が、異動等により研究会を退会するときは、協会に申し出ることとし、他の職員と交代する。

付則

この規約は、平成 20 年 9 月 3 日から施行する。

2008 年度第 2 回「アダプト・プログラム研究会」議事録

- 日時： 2008 年（平成 20 年）11 月 19 日（水）10：00～15：00
- 会場： TKP 日本橋ビジネスセンター
- 出席： 別紙 1

I. アダプト・プログラム・シンポジウム 2008、今後のシンポジウム運営について の主な感想、意見等（順不同）

①全体

- ・アダプト・プログラムは「まちづくりの一環」「まちづくりの手法」と認識しており、「幅広い視点」での運営か、「掘り下げ」を目的とするかにより方式が違う。
「掘り下げ」を目的とするには、悩み・困っている点、課題等にテーマを絞って「ワークショップ」方式で進めるのが良い。
- ・アダプト・プログラムの意義はコミュニティツール。
- ・アダプト・プログラムは“協働のまちづくり”の一手法
- ・企業向け、NPO 向けの方法もあるのでは。
- ・東京以外でも開催し、一般向けの周知に活用してはどうか。
全体的な内容は東京・大阪で行い、その他地区は集まりやすいやり方でやっては。
- ・ホテルで開催する必要はない—豪華すぎて、「アダプト」の大きな目的である、環境意識に欠ける
- ・シンポジウムのテーマ、ビジョンが必要では—市民に響くもの、戦略的コミュニケーションに欠ける
- ・市のシンポジウム・説明会も参加者少い。ターゲット、テーマを明確にする。

②個別

- ・パネルディスカッション（以下 P.D）には県の取組みも組み込んで欲しい。
また、県・市・異なる部署等の様々な分野にバランスを取ってはどうか。
- ・P.D は実際に活動している団体の参加、発表があると良い。生の声が欲しい。
- ・P.D で、事例紹介前半部の自治体見所・名産等の自慢話は不要。
- ・質問表に対する答えは必要。
- ・基調講演は、理念的過ぎた。もっと現実的な内容のほうがよい。
- ・基調講演は目から鱗の内容だった。
- ・基調講演のパワーポイントの資料が事前に配布されているとよい
- ・食環協プレゼンは資料のみで可—説明不要

⇒上記ご意見、アンケートのご意見も参考に、明年以降のシンポジウムの運用について検討していく。（事務局）

Ⅱ. 問題点・課題の洗い出し (AP＝アダプト・プログラム)

1. メンバー自治体の課題

①札幌市中央区

- ・区全体に制度の周知・PR－広報誌・新聞投げ込み等を実施しているが、既存事業との調整を含め難しい
- ・必要経費増（現在 120 万円程度）

②狭山市

- ・現場管理での境界部分の区割り・連携に難一特に県との調整
- ・教育の問題

③鎌倉市

- ・既存事業との調整－報償金支出事業と AP との棲み分け
- ・制度周知のためのパンフレット内容

④相模原市

- ・予算削減の中で、委託費の軽減が AP 導入の契機であるが、参加団体末端までの制度周知に難。補助金が「労働の対価」との認識も残っている。(1 団体に 50 万円支出の例あり)

⑤磐田市

- ・補助金支出団体と AP 参加団体の軋轢
- ・AP と補助金事業の棲み分け→協働のための補助金要請に対し、まちづくりの中で対応、解決した（ジュビロ戦チケット招待等）
- ・団体育成－活動している団体と、そうでない団体の対応
- ・人員予算－市長判断によるトップダウンで運用しているが、交代した時の対応をどうするか。自身の後任者育成。

⑥岐阜市

- ・制度周知－AP を知らない、協会で公共広告機構（AC）の活用は？→かつて申し込みをしたが、オンエアまで至らず断念した経緯あり
- ・市の AP 支援は、サインボードと保険のみ

⑦岡山市

- ・反省を含め、参加団体のフォロー（交流会、表彰制度等）、フィードバックが不十分。
- ・明年 4 月政令市への移行に際し、県道 AP も管理することとなるが、県道は奨励金支出がある一方、市の AP はないため、この調整が必要となる

⑧久留米市

- ・課題の具体的事例が欲しい－例えば、狭山市の学校アダプトの場合は〇〇であった
- ・経費削減により、AP 目的がすりかえられる恐れがある。→視点を市民に置いておく必要あり

⑨大阪府

- ・例えば、府道・市道等について3者協定（府・市・市民）を締結しても市が動かない—本来アドプトは市民密着施策であるはずだが、その意識がない市がある
- ・ボランティア活動、地域活動が浸透し、市民団体の位置づけや意識、役割も進化している。それに合わせて、行政も変わるべき時期にきている。
- ・制度の広報—知事の活用への仕掛け

⑩広島県

- ・APが土木行政の中に留まっている
- ・奨励金交付や公共事業入札参加資格に係る点数加算導入などにより、H20はアダプト団体が急増しているが、一方で市町との間でごみ処理問題が生じている
- ・既存事業との調整—将来は委託事業をAPに一本化したい
- ・「里親」呼称の不使用—H20より
- ・広報の工夫が必要—マツダ本社前での認証式と山間部にける一人活動を対照させながらアダプト活動について広報（テレビ放映）

2. 食環協企画委員からの質問

- ①費用対効果の基準設定は？→現在特に設定している例は無し
- ②奨励金支出の理由→明確な例無し。過去からの延長線
- ③奨励金のメリット→地区により多様性がある
- ④APは事業としているか→ほぼ全体が事業としている

3. 個々の課題についてフリートーキング

①制度周知・PR

- ・大阪府でブログ立上げ—1 土木事務所にて実施中
どんな人でもAP参加が出来るという点からも検証する。
- ・久留米—あるネットワークを数百万円で開設したが、登録は500人程度の例がある。
必ずしも効果があがるか不明。
- ・その他の意見・情報
銀行での対象をピンポイントに狙う方法
日本道路協会の表彰制度にエントリーする
APの知名度は？→07年調査でCATVは25%、JC12%。一般的にはこれ以下と思われる
飲料自販機にAP表示をしてはどうか 等の意見があった。

⇒次回の研究会日程を含め、どのテーマでの討議をするかを事務局で検討して連絡することとした。

2008 年度第 3 回「アダプト・プログラム研究会」議事録

- 日時： 2009 年（平成 21 年）2 月 20 日（金）13：00～16：30
- 会場： TKP 八重洲ビジネスセンター
- 出席： 別紙 1

I. これまでの討議、シンポジウムなどで指摘されたアダプト・プログラムの課題・対策に事務局案をもとに、解決策の方向を討議（資料の P10～P12）

アダプト・プログラムを推進するには、「ビジョン」をもつことがきわめて重要との認識から、ビジョンづくりに集中して討議、意見交換を行った。

（メンバーからの意見）

- ・アダプト・プログラムは「市民と行政による協働のまちづくり」の手法である。
- ・「協働」がアダプト・プログラムのブランドである。
- ・アダプト・プログラムに参加することが“幸せになる”（元気、健康など）ことを訴求する。
- ・「協働」とは価値観の違いを超える意味である。
- ・アダプト・プログラムの効果・すばらしさを訴求する。
- ・「自助」「互助」「公助」といわれるが、「公助」⇒「互助」「自助」へと移行するような方策、意識変化をさせる方策が取れないか。
- ・大学生サークルなど若い人の意識が高まっている例がある。
- ・AP による CO2 削減量を計算することで、地球温暖化防止の観点からも AP の優れた点をアピールできるのではないか。
- ・市民による自主的な清掃活動の輪が広がって行くことが大事であり、“アダプト”という名前の普及にこだわる必要はないのではないか。
- ・良い活動情報を流すことの積み重ねがビジョンづくりにつながるのでないか。
- ・アダプト活動をすると「まち美化」がわかってくる。
- ・アダプト活動をしている人は「志」が高く、ビジョンをもっている。
- ・自宅前の清掃「門掃き（かどばき）」の理念をもつ。
「門履き」は京都市をはじめ、各地で活動されている。
- ・アダプト活動を通しての社会貢献、自己実現へのビジョン化。
- ・「協働条例」制定：市民・行政・事業者の役割明文化、居住外国人を含める。

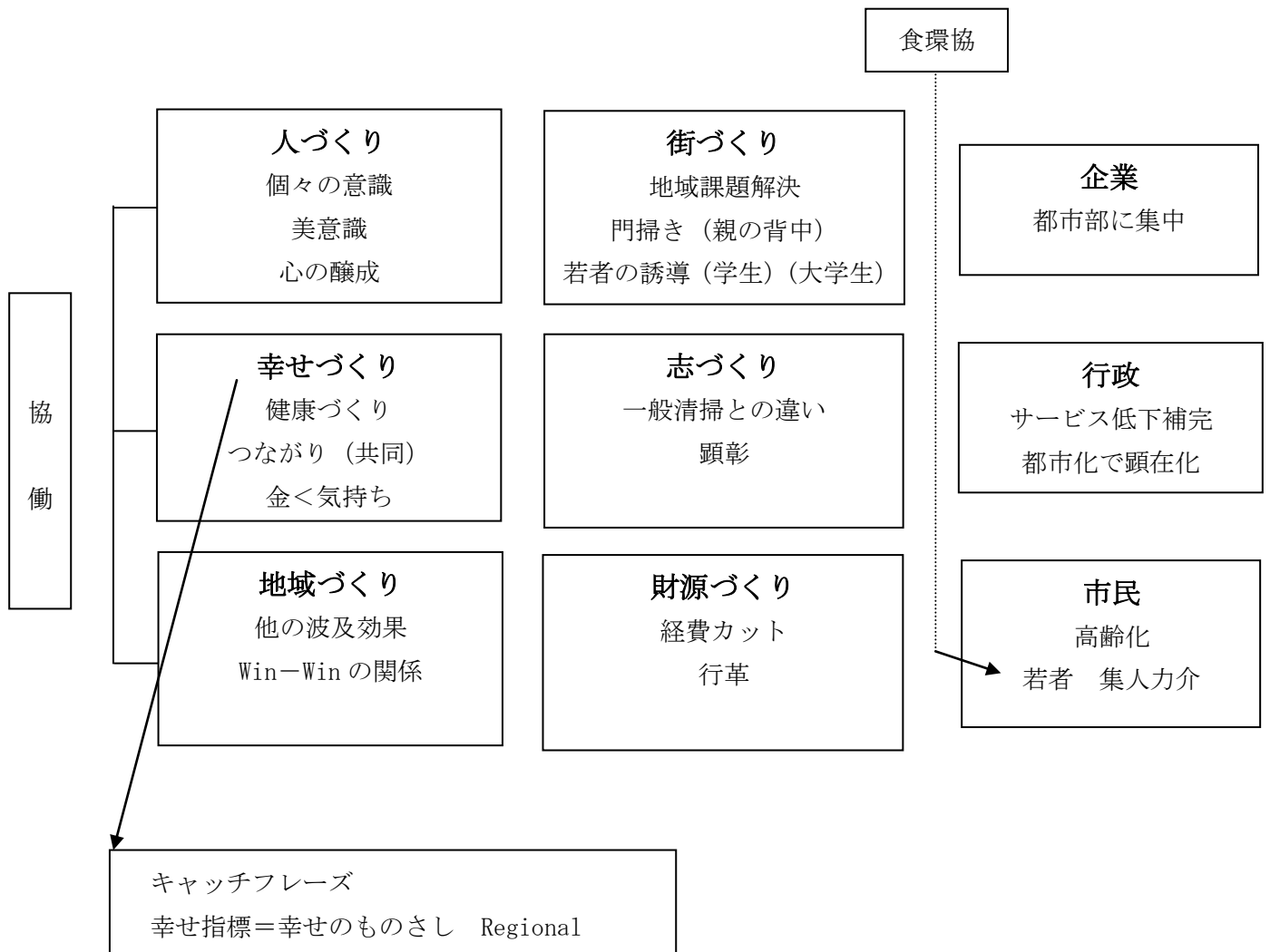
以上をまとめたもの⇒次ページ

これを参考に、さらに加藤さん等の意見も含め協会にて検討する。

価値観の多様化

ビジョン作り

アダプト（意義）



※水俣の「もやい直し」

※「もやい」とは本来、「船と船をつなぎ合わせること」や、「共同で何かを行うこと」を意味する言葉であり、「もやい直し」とは、水俣病の発生により損なわれた人々の絆、すなわち患者と行政、患者と市民、また患者間や市民間の絆をつなぎ直すことである。

（水俣の「もやい直し」と「持続可能な発展」―「分断」からの回復― 鶴見 陽子氏より）

Ⅱ. 食環協から連絡・お願い事項

1. 明年度の研究会について

- ・研究会は効果があると判断しており、明年度も継続するのでご協力願いたい。
- ・進め方、討議事項についてはおって連絡するが、モデル自治体を対象に事例研究などを検討している。
- ・メンバー（AP 参加団体も含めるか）、座長なども検討中。

2. 各地でのシンポジウム開催について

- ・東京以外でのシンポジウム開催に取り組んでおり、研究会メンバーの地区での開催について検討をお願いしたい。

3. ゴミ、意識調査実施検討

- ・名古屋市、相模原市の例があるが、すでに終了しており、今後の調査予定があればご相談願う。

4. AP 参加団体向けアンケート実施について

- ・本年参加団体向けのアンケートを計画しているので、ご協力願いたい。（自治体経由で依頼） これまでは2005年に実施（570団体回答）

5. 協会のホームページへの入力

- ・新たにプログラム導入の場合、AP 参加団体の活動トピックスの入力への呼びかけをお願いしたい。

6. その他

- ・定期アンケートの回答方法を工夫し、簡便化を図る予定。

附属資料 5 2009 年度アダプト・プログラム研究会報告書（抜粋）

－ 目 次 －

1. 2009 年度アダプト・プログラム研究報告書に寄せて
2. 2009 年度アダプト・プログラム研究会 議事録
3. I 市アダプト・プログラム ヒアリング記録
4. 川口市アダプト・プログラム ヒアリング記録
5. 研究会参加メンバー所感

アダプト・プログラム研究会メンバー

(2010 年 3 月現在)

所属	部署名	担当者名
座長	東海大学文学部広報メディア学科	河井 孝仁
大阪府	都市整備部交通道路室道路環境課環境整備グループ	梶間 千晶
	〃	伊藤 雅彦
広島県	土木局土木整備部土木整備管理課道路河川管理室	奥原 弘士
	〃	濱正 茂樹
札幌市中央区	市民部地域振興課	細川 秀樹
室蘭市	市民活動推進課	塩越裕美子
狭山市	環境部生活環境課	町田 浩子
鎌倉市	環境部環境保全課	菊地 拓也
相模原市	市民局市民活力推進部市民協働推進課	松村ゆり子
磐田市	総務部自治振興課	柿澤 秀和
岐阜市	市民参画部市民協働推進課	青木由美子
岡山市	環境局環境保全課	門田 啓司
久留米市	環境部環境政策推進課	大石 雄一
食環協	企画委員 AP ワーキンググループ（出身企業：大塚製薬）	瀧花 巧一
	〃（出身企業：キリンビバレッジ）	佐野 正和
	〃（出身企業：カゴメ）	大澤 則和
	〃（出身企業：ダイドードリンコ）	高山 明
	〃（出身企業：キリンビール）	田中 希幸
	専務理事	田中 誠
	事務局長	平山 操
	業務部長	宮本 和幸
		松木 瑠美

2009 年度アダプト・プログラム研究報告書に寄せて

東海大学文学部広報メディア学科

河井孝仁

2009 年度、私は社団法人食品容器環境美化協会が主催するアダプト・プログラム研究会の座長として、アダプト・プログラムに関わることになった。

アダプト・プログラムは、その活動の多くが清掃や美化作業であるため、美化活動に終始したもののとして受け止めるきらいがあるかもしれない。

しかし、アダプト・プログラムは、地域の道路や公園などを、自らの子どものように慈しみ、養っていくことを目的とした事業である。そこから明らかなように、美化活動にとどまらない大きな内包をもっている。地域の魅力を創りだし、地域のなかに協働を生みだし、地域を担っていく人を育て上げる事業としてアダプト・プログラムを捉え直したい。地域の人々の幸せを創り出す仕掛けとしてアダプト・プログラムを考えたい。そうした思いをもって、本研究会の運営に参加し、この研究報告書を編集した。

3 回にわたる研究会の議事録を読んでいただきたい。研究会メンバーが真摯に議論し、それぞれが地域を担う「人」として、育っていく様子が見られるのではないだろうか。そうした「育ち」、エンパワメントは巻末の「研究会についての所感」からも読み取ることができるだろう。

だが、行政職員だけが地域を担うわけではない。市民を主人公とし、行政及び議会、企業、NPO をその代理人として地域の人々の幸せを築く「地域経営」の発想からも明らかなように、企業や NPO、もとより主権者としての市民が地域を担う力を持つことが求められる。幸いなことに本研究会は社団法人食品容器環境美化協会が主催することもあり、有力な企業の皆さんの参加が得られている。議事録や所感には企業メンバーからの発言も含み、大きな貢献を果たしている。

「知」がどのように築かれるのかを考察した思考に、野中郁次郎氏の SECI 理論がある。そこでは、個々人にもっている言葉にならない知恵＝暗黙知が「現場」での協働作業によりつながる。次に、そのつながった暗黙知を言葉や文書にし、定着した知恵＝形式知として明らかにする。さらに、それらの定着した知恵を連結することで「戦略」がつけられる。そのうえで、あらためて、個々人が戦略を踏まえつつ、言葉にならない知恵を「現場」において紡ぎだす…という螺旋構造が示されている。

地域の知恵は常に「現場」を媒介にすることで築かれる。アダプト・プログラムとは「現場」である。しかも、協働を含みつつ活動が行われる「現場」である。

「現場」には市民がいる、NPO が活躍している。企業が役割を果たしている。「現場」で、どのようなことが行われ、どのような獲得が行われ、地域の魅力を創りだし、地域のなかに協働を生みだし、地域を担っていく人を育て上げているか。それらは、本研究報告書に所載した I 市及び川口市のヒアリング記録を参照してほしい。本研究報告書に収めたシンボジウムの記録も「現場」で何が起きているのかを明らかにしている。

そこでは、多くの人々の力により、信頼・参加したいという意欲・それぞれが理解しあえる土壌がつくられている。土壌から「ともに地域を担う」という思いを導く「発火」が生まれている。シンポジウムでの言葉の一つ一つに、充実した知恵を読むことができる。

もちろん、アダプト・プログラムを進展させるための課題は少なくない。参加者を継続的に獲得していくことさえ課題となる。また、ここまで述べたアダプト・プログラムの成果を評価する仕組みも十分ではない。それらは、本研究報告書のここかしこに見ることができるだろう。

アダプト・プログラム研究会は 2010 年度に最終年を迎える予定である。本研究報告書が示した成果を確認し、参加の拡大、人が育つ仕掛けづくり、評価方法の確立などの残された課題を解決するために、次の一步を踏み出していきたい。

2010 年 3 月 30 日

2. 2009 年度アダプト・プログラム研究会議事録

2009 年度第 1 回アダプト・プログラム研究会議事録

- 日時： 2009 年 8 月 4 日（火） 13：00～16：50
- 会場： TKP 東京駅ビジネスセンター
- 出席： アダプト・プログラム研究会メンバー 11 自治体
食環協（企画委員、事務局 計 8 名） 合計 19 名

<議題 1>本年度研究会の進め方

- ・座長選任、モデル自治体を対象とした調査研究・進め方については異論なし。
（モデル選定に際しては自治体アンケート調査を主に参考とする）
- ・モデル自治体の選定については、研究会メンバー（B タイプ）は対象とせず、課題、問題点など悩みのある自治体（A タイプ）から複数選定する。
 - i. 導入部署の系列で分けてはどうかー市民部系・環境系・場所管理系で 3 自治体。または、市民部＋環境系で 1、場所管理で 1
 - ii. 研究会メンバーに問い合わせのあった自治体（東村山市、蟹江町、新潟市など）
- ・研究会メンバーのモデル自治体への調査活動参加
議会開催の有無、業務日程等の都合が合えば、土日をはさむ 3 日程度のものならば、参加は可能。
- ・その他
 - i. 制度を順調に稼働させるには、担当者の熱意・意欲、首長等のトップダウン等が重要ポイント。
 - ii. 公園などで自治体・アダプト活動団体、資金補助団体等が混在している場合の調整が難しい。
 - iii. 行政がどれだけ情報を伝えているか、発信できるか（例えば企業に）
⇒上記意見を参考に河合先生と調整する。

<議題 2>アダプト・プログラム・シンポジウムの構成について

- ・日時、会場は決定済み。全体の構成については原案をもとに検討した。
時間配分は、プレゼン・講演は短く、ディスカッションは 100 分以上を想定。
- ・研究会とシンポジウムの位置付けは、ともにアダプト・プログラムの普及拡大が目的であるが、シンポジウムは面・量を意識した（全国自治体初め幅広い参加、事例発表・紹介が中心）取組みで、一方研究会は質の取組みー課題解決型である。

- ・研究会で採り上げた内容を、シンポジウムでプレゼンし、より多い人の意見や考え方をもとにディスカッションすることも良いのではないか。
 - ・磐田市のシンポジウムのように県・市・市民団体が登壇しそれぞれの立場から考え方、進め方を発言してもらうと有効だ。
- ⇒上記意見を参考に河合先生と調整する。

<市民団体アンケート>

- ・本年市民団体向けアンケートを行うに当たって、調査項目の追加などの希望を聴取。
(8/20頃までにメンバーから食環協事務局へ連絡する)
 - ・前回(2005年)のアンケート配付、回収状況を食環協より8/6メール送信済み。
(内容)
1. 2005年市民団体アンケート依頼(発送)数&回答数

・自治体経由	依頼数 428	回答数 229
・協会より直送	〃 742 + α	〃 338

※アンケートの集計結果についてもご参考に添付。(省略)
 2. 会員自治体関連
 - ・大阪府はアドプロード、アドプトリバー合計で100件お願いし(内訳不明)、回答はそれぞれ20、36、合計56件であった。
 - ⇒今回、担当部署別をお願いするが、伊藤さんのお口添えをお願いしたく存じます。また、お願い件数も別途ご相談します。
 - ・広島県は前回、全数当時の道路保全課へ依頼(マイロード、ラブリバーの区分が不明だが、全数がロードと推測)。
 3. 今後について
 - ・ご協力お願い数は研究会にて説明しましたように、10件程度を考えておりますが、参加団体数により、多目のご協力をお願いする場合がありますので、お含み下さい。
 - ・8/20までにアンケート項目の追加、修正があればご一報下さい。

これを受け、次の日程で進める予定です。

8月/下旬	自治体へ市民団体アンケート協力依頼状発送(9/上締め)
9月/上～中	了解得次第アンケート発送
10月/半ばまでに	回答をいただく
	回答の集約を行い、11月シンポジウムにて発表予定

2009 年度第 2 回アダプト・プログラム研究会議事録

- 日時： 2009 年（平成 21）11 月 30 日（月） 13：00～17：00
- 場所： TKP 東京駅ビジネスセンター 2 号館
- 出席： 自治体 9 名、食環協 5 名、座長（河井）

議題Ⅰ．Ⅰ市調査研究について

事務局よりⅠ市の AP 概要、ヒヤリング内容を説明後、河井座長の進行で討議を行った。

（河井）アジェンダペーパー（添付）を基にⅠ市の課題について討議したい。本日討議できなかった項目については、次のモデル自治体（川口市）のヒヤリング後の第 3 回研究会にて併せて検討を行う。Ⅰ市に参考になるよう、アドバイスする視点で検討する。AP の目的・目標は、参加者増やす、ツールとして捉えるなど各地様々であり、先ずこれを前提に議論を進めたい。

(1) AP は担当者にとってどんな意味があるのか、その目的、方向は何か

- ・多々ある仕事のひとつとしてアダプトに取り組んでおり、参加者数が増えないことを課題にしていながらも、アダプトに専念できない状況なのではないかと感じた。
- ・広島県では、県道のごみ捨て場問題に取り組んでいた NPO が、行政（国・県・市）を巻き込んだ解決（雇用対策につながる）に向けた行動を取った例がある。
その地に花を植える、公園にする＝きれいにする→気持ちがつながる、地域おこしにもなっている。

(2) 「きれいにする」以上を目指す、「自発性」「縦割り行政を打ち破る横串を通す」まで含めて考えるべきではないか

- ・磐田市の例では、市長のトップダウンでスタートしたが、色々の要素（スポーツなども）を取り込み、制度名称を変えた（アダプト・ロード→まち美化パートナー）。
条例で AP をツールとし、地域の「コミュニケーション形成」を含めているが、自発ではなく副産物と思える。表彰されることによるやりがい、リーダーの後を追っての行動もある。

(3) 「美化」、「地域の自発性」、「縦割りに対する横串」、「地域内コミュニケーション形成」の 4 つの視点から検証してはどうか

- ・久留米市は国・県・市の美化活動窓口は市に一本化している。
- ・札幌市中央区は、繁華街での違法ビラ剥がしの対策（ツール）として AP を導入した。現在は、企業（特に建設関係）が社会貢献のツールとして活用している向きもある。

(4) AP の意義付けとして「清掃によって地域を再認識、再確認する」の効果はあるか？市民への説明の仕方はどう行うか。

- ・広島県では NPO 法人が地域づくりの指導者となっている。
- ・岡山市では、「美化」と「地域の自発性」を目的としている。自発性を引き出すツールとして、①交流会、②情報誌、③表彰制度などを行っている。(①、②では AP のことだけでなく、温暖化や自然環境のトピックスを紹介し自発性を引き出す手助けとしている)「コミュニケーション形成」については、明らかに AP の効果があると感じるが、環境局では打ち出しにくいので、他部局(安全・安心ネットワーク推進室)が、そうした効用があるとして AP を市民に紹介している。
- ・コミュニケーションの副産物として、防犯、高齢者の参加、福祉の担当者の参加もある。

(5) 若い人をどう巻き込むか(参加させるか)、その仕組みをどうするか。子供の健全育成につながるか。

- ・磐田市では、ジュビロ戦を絡める、お祭りにごみ袋を配布などの例があり、中学校の内申書に美化活動参加有無が入っている。
- ・札幌市では、本年 7 月にごみが有料化されたことに合わせて、ボランティア清掃をする市民に無料のボランティア袋が配布されることになった。先日、学生がアート展開催の PR を大通公園で行う際にポストカードの配布と併せごみ清掃もしたいとボランティア袋の提供を依頼してきた。
アダプトではなくても、このような活動をしている若者が将来的にアダプトに参加するきっかけになるような仕組みを用意できないだろうかと考えている。

(6) 美化活動、AP 支援のため、一時的なもの(Temporary)から継続(Sustainable)につながる仕組みをどう構築するか。

- ・洞爺湖サミット時の JT との連携、イベントは成功したが次にどうつなげるか。
- ・美化活動のハードルを低くして AP につなげるにはどうするか。
- ・広島県では、県予算が厳しい中で中間支援組織が人材育成などを行っている。
→どう成果を挙げているか、どういう意味を持っているか
- ・久留米市は、ごみ袋支給→AP 勧誘をしている。自発性に待つ、自分のまちは自分できれいにしましょうという考えがある。

(7) 自発性を引き出す仕組みは？

- ・組織化—支援組織の育成により地域の NPO 成立への指導をさせる。
- ・楽しみ(懇親会・交流会など)、気づき、自己の成長、社会のためになるなどを訴求する。
- ・全員でなく 1-2 名でもやっていく。
- ・佐賀県には NPO が行政を表彰する仕組みがある。

以上により、アジェンダペーパーに記した①、②、③、⑤、⑦について議論ができたと考える。

その他の事項

1. 今後の研究会の日程

- (1) モデル自治体の調査（川口市）について
 - ・ 明年1月15日（金）9：30 訪問
 - ・ 詳細は追ってメンバーに連絡する。質問事項も別途検討する。
- （意見）I市とはAPの成果、散乱ゴミの調査等の内容で違うケースであり、特徴を踏まえた調査とする。
- (2) 第3回研究会は2月実施予定
- (3) 研究会報告書は座長作成（3月中）

2. アダプト・プログラム・シンポジウムの感想、意見など聴取

(1) 評価—モチベーションを上げるための方法について

○表彰制度

- ・ 大阪府では知事の表彰検討中。メディアへ紹介（地域の情報誌 etc）し、取材してもらうなどのコーディネートも必要か。
- ・ 行政が高見に立って表彰するのはどうか。
- ・ 表彰を乱発していたら意味がわからなくなる。
- ・ 狭山市の表彰制度例—環境浄化功労者（市）による表彰（環境美化に功労のあった団体等を表彰、年数などの明確な基準は無し）と環境衛生連合会による表彰（年数に関する基準あり）

○マスコミへの投げかけ方について

- ・ 業界紙だけでなく一般紙に対しても投げかけていくことが必要。
- ・ 広島県…広報番組（5分程度）に担当者出演。APの紹介をした。
- ・ 大阪は来年アダプト制度10周年なので広告枠確保。
 - 但し予算の関係で協賛企業が必要
 - 企業の広告にバナーをいれてもらう手もある
- ・ 編集したビデオを地元のテレビ局に送り、放映してもらう方法がある（食環協）。
ニュース、地域情報番組等で流してもらえる可能性が高い。例：学校表では8校中8校すべて流れた。
- ・ 露出する意味は？
 - 市民への感謝か。認知されてもアクションにつながらないこともある
 - 露出する事に意味があるのではなく広報効果を考える
- ・ 費用対効果の検討が必要
 - 安く大量に露出できれば意味があるが…。
 - 目的を考える—ブランドイメージ？具体的なコンバージョン増やすため？
- ・ どうやったら伝わるのか、時間をかけて対応しないと中途半端なものになる。
広島県のプレジャーボート取り締まりも2段階に分けて対策した
フリーペーパー、WEB、専門紙、などツールの選択

- ・こちら側とメディアにとってのAPの比重の落差大

メディアがアダプト活動取材したとしても『アダプト』の文字が紙面に掲載されることはまれで、単に『環境美化活動』と標記させることが多い。読者が「AP 情報を得て→価値を認識→WEBで調べる」に至る仕組みづくりが必要

- ・イオンの電子看板例による展開

主婦向け—子供—安全、学校、健康。地域情報—携帯電話—QRコード

- ・AISAS (Attention→Interest→Search→Action→Share)を活用してチェックする

(2) シンポジウムの組み立てについて

- ・APを知っている自治体にとって、パネルディスカッションは良かった。質問もできたし、同じ立場の人の意見を聞くことができた。
- ・長いと思ったがあっという間だった。アンケートや質問の用紙を書く時間がもっとあればよい。
- ・参加者に質問をしてみるのはいかがでしょうか？（磐田のときはとても評判がよかったため）
ただし、的確な回答をしてくれる聴衆を見つけるのは難しい。登壇者が苦勞する場合がある等の課題がある

3. アダプト・プログラムの名称（ショルダー）について

事務局より経緯、候補案を説明後、意見交換。

（意見）

- ・「えっ」と思わせる、突っ込みどころを作る、気になるような表現にしては。
- ・名詞止めはわかりづらい。やわらかく動詞形、形容詞形にしてはどうか。
- ・「里親」の使用は控えた方がよい。（大阪、広島）「人以外に使ってほしくない、道路に使われたら傷つく。」と全国里親会が国交省に提出している。
- ・「協働」もわかりづらい
- ・環境とまちを育てる アダプト・プログラムもいいのでは。

（まとめ）

本日の意見を参考に食環協内部で検討する。

4. その他

①市民団体に直接DM（例えば食環協ニュースなど）を送ったら問題になるのか？（食環協より質問）

（意見）

- ・自治体から市民団体のリストを送るときには市民団体の許可が必要。
- ・自治体に送ってもらえれば、機会があれば同封することは可能。

アダプト・プログラム研究会 アジェンダペーパー
(I 市現地調査の知見から)

東海大学文学部広報メディア学科 河井孝仁

知見	アジェンダ
①転居者が A P を媒介した事例（小正地区→エムズシティ I）	・この展開を意識的に行うことはできないか。 ・中核的に活動している地区・団体がある場合など、転居にとどまらず「人」が媒介者になって A P を普及するための手法は考えられないか ・口コミの発生、伝播をどのように起こすかという視点
②団体交流として、年 1 回、代表者による意見交換会が行われている。県や市への要望も聴取する	・団体交流は推進すべきか。 ・その場合の手法はどのようなものが望ましいか
③清掃活動を「近所づきあい」「コミュニケーション」、ひいては「参加している高齢者の状況確認」として捉えている事例	・ A P の意義として、明確に位置づけられないか
④活動のマンネリ化を打破する方法として、意見交換の中で CATV の活用が考えられた	・地域メディアを的確に活用することで、参加者のプライド高揚に役立てられないか ・その場合の手法としてどのようなものが適切か
⑤リトルリーグがシーズンオフに両親を含めて A P 活動している事例	・地域スポーツ活動による A P を積極的に進めることが望ましいと考えられるが、手法としてどのようなものがあるか
⑥市予算により、帽子などを全員に配布している実績	・グッズ配布などの可否 ・配布の場合に企業との連携を進められないか（本業にプラスの影響のある CSR の一環として）
⑦道路担当課が A P 事業を実施しているが、公園への普及に課題があるとの意見	・縦割りへの横軸をどのように通すのか ・環境関連や市民協働関連部局が A P を担当している場合の建設部局との連携にも関連
⑧団体へのアンケートの実施は行っていないという現状	・事業の評価をどのように行うのか

2009 年度第 3 回アダプト・プログラム研究会議事録

- 日時： 2009 年 2 月 25 日（木）13：00～17：00
- 場所： TKP 東京駅ビジネスセンター
- 出席： 自治体 7 名、食環境 7 名、座長（河井）

議題Ⅰ．モデル自治体（川口市）について討議（河井先生）

事務局より川口市の AP 概要、ヒヤリング内容を説明後、河井座長の進行でアジェンダペーパー（添付）を基に討議を行った。

- 担当者は環境に熱心である。東京のベッタウン化しているなかで、地縁組織への依存について課題をもっている。
川口市ではエコスクール活動など、環境に関わる多様な活動がある。そのような活動団体との関係を構築していくことも考えられる
- 川口市の担当課の熱心さが目についた。担当者だけではなく、関係する職員が同じ方向を向いて働いていた。アダプト活動を止めた団体がないので、どうしてか尋ねたところ、過去に辞めたいとの申し出もあったが、親身に相談にのり、「回数を減らしてみたら？」などのアドバイスしたところ、活動の続行につながったとの話だった。面倒見の良さで、辞めていく団体がないため団体数の増加に繋がっているように感じた。

(1) AP の基礎は、自治会、町内会となるか。他の組織や個人を基礎とする展開は必要か、必要である場合には、どのように進めるか。自治会等への加入率が落ちていくなかでどう考えていくか。

- 「アダプト・プログラムの目的は何？」とよく聞かれる。最終的にたどりつくのは、AP の目的は？→地域力の再生→自治会の問題。自治会をもっと意識していかなければいけないと思う。
- 広島県には川（50m以上）と道路（100m以上）の AP 制度がある。440 団体、18000 人が参加しており、学校、企業、老人会、個人など、まんべんなく色々な団体に登録してもらっている。河川には AP と同じような制度（河川清掃業務委託制度。構成員 10 万人、年 1 回一斉清掃）があり、町内会、自治会を基礎にしている。将来、AP に移行させることが課題になっている。自治会、町内会は組織が大きいので、清掃活動は年 1、2 回のところが多い。AP も自治会、町内会が中心となれば活動が鈍くなるだろう。そう考えると、AP の基礎は、ボランティア団体などの方がいいのではないか。河川については、やればやるだけ綺麗になるし、自治会が嫌がることはないだろう。
- 中央区には町内会が 16 地区あり 7 地区が AP に参加しているが、縄張り意識は感じられない。また同じ場所がかぶっても OK としている。

- 町内会の中で企業がやるときには町内会に報告している。16 地区のほとんどにまちづくりセンターがあり、所長と自治会長はツーターで仕事をしている。企業と町会が同じ場所を清掃しているところがあるが、町会が日にちをあわせて一緒にやっている動きもある。1 地区が広いので少しのことなら何かおきても気にならないのかもしれない。
→大きい単位の町内会だと刺激が伝わりにくい、小さい単位のところなら刺激を受けやすいのかもしれない。
- 連合町内会で月 1 回やるとこもあれば、各自治会が随時やっているところもある。自発性を大事にしたい。行政から仕掛けると長続きしない。
→町内会の自発性を促すこと…企業やボランティア団体から刺激を受ける。
- 刺激の与え方…ニュースレターでは、新しい団体から紹介している。洞爺湖サミット→札幌は玄関→AP 団体にそれぞれの地区でやれることからやらないかという呼びかけ→11 団体の参加→刺激になった。(最近やってなかったな～)
- アダプト研究会の初期の頃、「敷地の目の前の道路清掃を AP として認めていますか」と聞かれたことがある。狭山市では申し出があれば認めているが、自治会の地区内清掃を全て AP とみなすには、軍手やゴミ袋の提供をしているので、予算の件などを含む、数々の課題がある。ただ、自治会の地区内清掃はどこでもやっているの、その人たちを AP と認めれば、確実に数が増え、凄い実績になると思う。
- (誘いかけはしているか?) 団体数を振興計画等の目標値としているので、上司には誘いかけを考えてみてはと言われているが、現在のところ課題の解決に至ってないので行っていない。個人としては、敷地前の道路清掃を AP と認めることに抵抗がある。
- AP とすることで、自治会は今まで独自に活動できたものが、協定の締結による書類提出などの仕事も増えるので、マイナス面もあると思う。
→協定を結ぶ、結ばない、の判断は町会に任せては? 声だけ掛けてみて、やりたいというところがあれば、面倒くさいということもあるのではないだろうか。
- 企業が地区に入っていた例がある。メタボ対策でウォークラリーしたい。今まで工場の近くだけだったが公園まで広げた。(医療費を抑えたい)。
公園は補助金の制度があり、聖域になっている。公園を作る構想(予定地)があったが、予算がないため中止になった。しかし、広い土地だし、地元の人が自分たちのお金で作った。
→コミュニティ組織(環境団体など)が町会の刺激になって地域力の再生に繋がる。
- 岐阜市は自治会の加入率が 70% 弱。覚書を結ばなくても町会はずでに地区内の清掃をやっている。(町会によってはさまざまで、月 1~2 回・年 2 回) 最近、覚書を結ぶ企業が増えた。(80) 現状は町会が一生懸命やってくれている。
- 自治会で清掃している場所と同じ場所を NPO が清掃したいということがあり、日にちを変えてやっている。ただ自治会には「自分たちのまち」という意識がある。自治会の清掃は確実性(定期的に実施。昔からやっている)があるが、NPO にも協働のまちづくりを推進するためにも頑張っていただかないと広がらない。(協働のパートナーとして)。
- 同じように町をきれいにしようと意識のある人に、やりたいという申し出を断れない。実情

色々あるが…。

- (同じ場所に里親がいっぱいいるということ?) はい。そういう場合には、自治会の連合会長に必ず行政から一言言っている。また市が間に入り話し合いをしている。自治会にとって、しっかりやっているのに他の人がやっていたら自分たちがちゃんとしてないように見える、という心配もあるが、同じように清掃してもらうからと説明している。
- 月に1回やっている人と週に1回やっている人がいたら、視察・NHKや広報誌の紹介などは毎週やっている人を紹介してしまう。
- 岡山駅周辺は5、6団体の人がそれぞれ都合の良い時に清掃している。(大学生くらいの若い人たち。APにも参加。)岡山駅周辺に住んでいるわけではないが、岡山駅は岡山の顔なので清掃したいと思っている。お互いに情報交換しているわけではないと思うが、トラブルは起きていない。(町会も定期的に清掃していた。)
- 倉敷に住んでいる若い方が、通勤している時にゴミの散乱が気になり、なんとかしたいと相談に来た。よそ者が来るわけだし、若い子が急に清掃していたら地域住民は不思議に思うだろうし、集めたゴミをそのステーションに出させて欲しいと思い、市の方から町内会にお願いにいった。(双方にとってやりやすくなるため。特に自治会に対する刺激を意識していたわけではない。)

→町会の人も参加したり、みかんなどを差し入れしてくれたり、予想以上の結果になった。町会(お年寄り)と若いこのつながりはおもしろいと思う。

(座長から)

- これを地域力再生というのではないか。行政が間に入ることでコミュニティも自治会も刺激になるし変わる。このような事例があると、他の自治体に対して「まち美化の効果だけではなく、それをきっかけで地域の力をつけていきます。」と説明しやすい。
- 町内会の人に「あなたたちの地域」という言うことは大事。自分たちの街を気にしてくれている人が他にもいるということが刺激になる。
- NP0等のコミュニティ組織は自分の街を清掃しているわけではないため継続性が弱い。
- 辞めるに辞められなくなるというのは大事。間に自治体が入って辞めるに辞められなくなる状態にする。自治会とコミュニティ組織をどう組み合わせるか。自治会がコミュニティ組織に対し「若いのにえらいね、私たちもがんばらなきゃね。」と考えるような仕組みが必要

(2) 現在の各自治体のAPは「自発性」を促すものとして十分に機能しているか。インセンティブとして広報紙を活用することは他自治体でも可能か。企業なども積極的に紹介することへの課題は何か。

- 地域の関心事は防犯やコミュニケーション。(美化は第一ではない。)これをAPの利点につなげていけばいいのではないかなと思う。

例) ごみを拾いながら防犯をする。(監視の目を向けながら清掃もする。)

夕方に清掃する→中学生、高校生がたむろっている時間→防犯の糧をして見守る。

→ディスプレイ効果大事。静かに清掃するだけよりも、同じユニフォームを着てやった方が良い。

みんなで活動しているところを見せることで犯罪を防げる。

- 自治会の組織力は落ちているが、解決策は見つからない。競馬場の近くに新しいマンションが建っているが、町内会の加入率が落ちている。→街を知る取組みなどをして交流を促している。
- 企業が頻繁に活動していると、地域の人に声を掛けられる→地区のための活動が目に見える効果となる。(札幌市中央区は住民ではない人が多い→企業) ニュースレターを見て、企業の活動が「ああこれなんだ！」と気づいてもらえればいい。費用が課題となる。
- (大阪府の防犯につなげる話に対して) おもしろいと思う。磐田市では見守るだけでゴミ拾いはしていない。(探せば個々にやっている人はいるだろうが。)
- 外国人(ブラジル人が多い。)がAPに参加した。外国人は日本人と距離を置くが、日本人通訳にセッションしてもらい、日本人と一緒にゴミ拾いをしたり花を植えたりした。またお正月にはお餅つき大会に参加する等、日本人の子どもと同じ扱いをすることで距離を縮めている。
- 広報紙などに掲載。アダプトだよりとして年に1回ニューエントリーとして新規参加団体紹介をしている。原稿は団体に用意してもらっている。
- ラジオやテレビに来てもらう。しかし「アダプト・プログラム」とは紹介してくれず「清掃活動」と紹介する。→メディアの力でモチベーションを上げている。
- ゴミ袋や清掃用具の提供はしていないが、提供をすればやらされていると思ってしまうのではないか。予算を削りやすいところではあるが。
- 企業のCSRについて、APをやっているとポイントが加算されるポイント制度がある。
- サインボード。岐阜市はデザイン性があるので高い。(普通に四角いのは安い)。今年度覚書を結んだ23のうち15が企業(CSRで参加)
- ユニフォームや帽子は作っていない。他の制度で腕章を作っているが、APではのぼりを作っている。必要であれば、作業中に掲げている。
- 自発性は無から生じるものではなくて、問題意識があるからそれに向かって生まれてくるものだと思う。自発性の促進には問題意識の醸成が必要なのではないか。
例) APであればゴミの散乱、町内会・自治会の弱体化など
- 3月に高速道路が開通するため、イベントが行われる。府の職員でスタッフとわかるユニフォームが欲しいと思い、グンゼさんをお願いしてお古を頂いた。テレビも来るしグンゼがやっているみたいになるが…。出し合えばお互いにメリットがあると思う。
- 企業にも積極的にAP活動への参加やAP団体への支援をして欲しいと思っている。今年度から、企業訪問を始め、AP制度の紹介やAP団体への協力依頼を行っている。
- 福岡の天神で若者を集めてゴミ拾いするイベントがあり、かつこよくゴミ拾いをしようということで、軍手もNIKE、タワレコのロゴが入ったゴミ袋を提供していたという話を聞いたことがある。若者に意識してもらうためには効果的かもしれない。
- 札幌市全体で「さっぽろまちづくりパートナー協定」というものがある(北海道コカ・コーラ、イオン北海道、サッポロビールなどが参加)。また、企業の社会貢献活動を応援するために「まちづくり研究会」を設立して、「どんなことができるだろう？」と話しあっている。→札幌市に対して出来ることをプレゼンしてもらったらどうだろうか。事務的に貢献してもらうことも

あるし、協賛品を出してもらえることもある。

例) 企業「貢献したいけどどうしていいかわからない」。市のイベント→今までは公共施設。

→ (切り替え) → サッポロファクトリーやジャスコのホールで開催

<企業の意見>

- 社内報で清掃活動しているのを見るが、ポカリのジャンパーを着て活動している人は全員ではない。清掃活動はそのエリアで営業活動させてもらっているからやっている。
- 千歳の工場にいた時そこで清掃していた。宣伝のためではなく、そこで製造させてもらっているから地域貢献として清掃活動をしている。月1で工場周辺や近隣の駅の清掃をしていた。以前はユニフォームでやっていたが、清掃活動した服で食品工場に入るのはどうなのかという意見が出たことがきっかけで、私服でやるよりもみんなで同じ服を着ていた方がいいだろうし、ジャンパーを作ろうとなった。
- ユニフォームの地域の人への貸与についてロゴの使用には使用要件があるし、丸々貸与するのは難しい。
- PRを全く望んでないわけではないが、1箇所ですら全国でやらなければいけない。地元貢献活動の一貫で、社員の参加が目的。社員の地元企業意識を醸成し、地元の人にかわいがってもらえる企業になりたい、地元と関係を持つためにやっている。
- (企業には「こんなことしたいけど、地域の人に参加してもらいたい」というのはある?) 地産地消ではないが地元で愛着を持って消費してほしい。公平中立の立場である行政には「これを推奨します」と言うことはやりづらいと思うが、操業が長いところもあるし地産品として自治体のイベントの時に出したりして欲しい。
- CSRが普及する前は、現地の雇用創出や税金を支払っているという地域貢献の考え方だったが今は変わった。
- 美化活動は陰徳な発想があって、こっそりお手伝いします。という感じ。押し付けがましくしたくない。
- (NPOが間に入るのはいかが?) NPOと組んで色々やっている企業はある。清掃活動としてよりもまちづくりとしてだったら協賛しやすい。
- 東京の深大寺でキャンペーンを長年やっている。町内会や町民の方と一緒に街をきれいにしようという企画。

清掃用具や軍手などは提供したが(感謝の気持ち)、ジャンパーや帽子など企業色が出るものはやめた。→それ目当てで来る人がいる。本来の目的でなくなってしまうので主催者として自粛。PRもしたいが、それは少しだけでいい。良い行動を評価してもらいたい。

(座長から)

- ユニフォームのビジュアル効果大事。みんなで同じ活動をしているということをアピールできる。

- いつも「企業にしてもらいたいこと」ばかり話しているが、本当は企業にとって何がメリットなのか知ることも必要。

(3) ＡＰにおける、広域自治体と基礎自治体の役割分担はどのようなものが望ましいか。一般化が可能か。

- 府と市の意見交換会はない。県⇔市の関係はわざわざ問題にするほどのこともなく、今のままやっていけばよい。
- 年１回、「ひろしま AP 県・市町会議」を開催している。県は、市町に対して、県 AP の広報やゴミの回収・運搬等をお願いしている。逆に、県は市町に対して何ができるかも考えている。市町が AP を立ち上げる際、情報提供したり、来年度きちんとした AP の HP を立ち上げるので、市町で活躍している団体もその HP で紹介しようと思っている。
- 道道も市で管理することになっているので北海道との関りはない。国道は国のボランティアサポートプログラムがある。国とは協定書を交わすだけで他には何もしていない。支援する保険や清掃用具、ゴミの回収は全部市でやっている。（実績は国）協定書は２年間。年度過ぎても更新なし。…札幌市の AP で国道をやりたい人がいた場合、国道部分については書かないこともある。
- 意見交換会はない。課題が多いと感じている。市境の県道のアダプトが始まる際、所沢市のゴミは所沢市、狭山市のゴミは狭山市で処分するため、協定書を二種類（埼玉県、狭山市、団体）（埼玉県、所沢市、団体）作成した。県道と市道にまたがった AP の際は、県道と市道にわけ、お互いが保険に入るよう指示された。（コストも倍かかる）
- 一方で、県のリバーサポート制度で、流木を拾いたいとの申し出があり、普通のゴミではないので市では片付けられない旨を県に相談したところ、県の予算で処分してくれたという、県・市・団体がお互い協力しあい良い結果となった事例もある。

担当者同士、顔がわかると、仕事を進めやすいので、意見交換会は重要だと思う。

- 別件の会議で県と顔を合わせた際、県はゴミを市が処理するのは当たり前という意識が見られた。市ができることは市で行うのはいいと思うが、互いが協力する気持ちが必要だと思う。
- AP を初めて取り組む市町は、県のプログラムに参加してもらうのが一番いい方法だと思う。県の制度は出来上がっているし、３者協定（県、市、団体）であるため、担当者が AP を理解しやすい。活動している人が相談にくるのは市。県が市町村に教えてあげる仕組みがあればいいと思う。
- 県の関係会議に呼ばれるようになった。道路の AP について県からのコンタクトが増えた。県道の維持管理費がかかるなどの相談を受ける。AP の問題としては、ゴミ袋の問題と集積所の問題。県の AP をやる人は街の人ではないので集積所がわからなくて違う場所においてしまう。そうすると市に苦情が来る。
- 県河川で市の AP（清掃活動）が行われる場合には、事前に把握している。粗大ゴミ等収集するのを県に依頼時に困るため。
- 県と市のつながりは大事。

- 今年 4 月に政令都市になったが、その際に県道の AP は市の AP に移行して整理をした。(みなし協定)。国、県の AP 制度が 4 つあるが、包括協定を結んで協力している。市の制度がゆるやかな制度のため特に問題なく進んだ。
- 家電など市で回収できないものは県に相談し個別対応している。

(座長から)

- 基礎自治体から広域自治体、広域自治体から基礎自治体など、自治体間の説明の際にも、AP が単なる美化ではなく、地域を変えていく力になるということを理解してもらうような働きかけが必要であろう。

(4) 事業評価を行うための手法としてどのようなものがあるか、可能か。AP の評価とは何を評価対象にするものか。

- どれだけ AP を知ってもらったか。どれだけ地域の人を知っているか。(何人知っていて、何人の人と繋がっているか。何人の人と笑いあったか。) → 地域力再生への評価
- AP の評価は団体数で表す以外考えられないので、いい案があれば教えてほしい。ゴミの量を計るのも難しい。里子のようにかわいがる制度だから数値の問題じゃないと思うので、他の評価方法があれば、広がりもみられるのではないかな？
- マーケティングの手法が活用可能ではないか。ブランドの認知度？…Yes/No (知っています) → 買いましたか？…Yes/No (はい) → 継続して買っていますか？…Yes/No

AP についても同様に、AP を知っていますか？ → やっていますか？ → 継続していますか？

- 目的が明確でないと評価できない。Before After で見える化することはいいと思う。また、逆に質問させてもらうが、実際に活動している人にとってやりがいや満足度って何か？ どうやって計るのか？

例) 多く拾えたから？ だんだん減ってきたから？ 周りの人が声を掛けてくれるから？

→ それで幸せになっているのか？

- AP は地域力再生のひとつの手段として、自治体によってやりたいことが違うと思うが、自治体の目的、やりたいことがはっきりしないと測ることができない

例) ゴミのクレームが多い → クレームが減る (目的) → 評価できる。

(座長から)

- 今後、評価と育成 (地域力を担う人、どうやったら機能するか) をテーマにしていくことが大事になる。

議題Ⅱ． 09年度研究報告書について

(1) 作成日程 本年3月末を目途に座長の責任で作成

(2) 内容・構成案

- ・タイトル：「2009年度アダプト・プログラム研究報告書」

- ・構成

研究会3回分の討議事項Ⅰ市・川口市の制度資料・ヒヤリング内容、7月磐田市及び11月東京でのシンポジウムのエッセンス、研究会メンバーの意見（研究会で何を学んだか、各自治体で活用できる、活用したい事項、研究会で今後検討・研究したいこと）、座長総括

- ・開示方法

文書化：製本までとせず、簡易形式（A4版）

配布先：AP研究会メンバー、食環協関係者、稲沢市・川口市。

食環協ホームページ掲載…事前に稲沢・川口両市へ了解取付け。どの程度まで開示するかは事務局にて判断

議題Ⅲ．来年度研究会について

(1) 方針

- ・明年度も継続し、3年間の総仕上げとする。

- ・研究会メンバーも本年と同じ。

(2) 運営について（テーマ「評価と育成」）

- ・アダプト・プログラムの評価

- ・企業・NPOを引き込むにはどうすれば良いか

- ・活動を継続させるための施策

- ・首長をどう巻き込むか

- ・アダプト活動と環境問題の結びつき

アダプトプログラム研究会 アジェンダペーパー
(川口市現地調査の知見から)

東海大学文学部広報メディア学科 河井孝仁

知 見	アジェンダ
川口市での活動は町会が基礎になっている	• APの基礎は、やはり自治会、町内会となるか • 上記以外の組織や個人を基礎とする展開は必要か、必要である場合には、どのように進めるか • 自治会等への加入率が落ちていくなかでどう考えていくか
行政の役割は、自ら美化に取り組むのではなく、市民が自発的に美化を行えるようなシステムが必要	• 条例などでの罰則規定と、APとの関係はどのように考えられるか 現在の各自治体のAPは「自発性」を促すものとして十分に機能しているか。
AP活動へのモチベーション維持として広報紙への紹介を行っている。 一方で企業では紹介されることに消極的な面が見られることがある	• インセンティブとして広報紙を活用することは他自治体でも可能か • 企業なども積極的に紹介することへの課題は何か
まち美化や廃棄物等に関する意見交換会を実施している。 情報交流には有効だが、ゴミ問題などは提案を受けても対応が困難なことも多く、参加者の意欲を減殺してしまう可能性もある このように行政がセットした交流会以外での、自発的な交流は生まれていない	• 意見交換会は積極的に行うことは望ましいか（費用対効果や行政の手間なども考慮して） • 「提案を受ける」可能性がある場となることについて、どのように考えればいいか • 自発的な交流は有効だと考えるか。有効だと考えられる場合、それを促進する方法はあるか
県と市町村でそれぞれAPを行っているが、県制度の場合でも市町村がゴミを回収しなければならない 川口市では県道を対象とするAPでは、県が保険負担、市がごみ回収などの役割を明確化した協定を結んだ	• APにおける、広域自治体と基礎自治体の役割分担はどのようなものが望ましいか。一般化が可能か
川口市では大規模な「散乱状況調査」を実施して、施策評価に役立てた。	• 事業評価を行うための手法としてどのようなものがあるか、可能か • APの評価とは何を評価対象にするものか

3. I市アダプト・プログラム ヒアリング記録

- 日時：2009年（平成21年）10月15日（木）13：00～16：20
- 場所：I市役所
- 出席：I市2名 研究会メンバー自治体2名、食環協1名、座長（河井）

① AP導入の経緯

- ・県のAP制度の取組みをしていたが、平成17（2005）年4月に市独自の制度を導入した。
- ・交通安全など様々な活動を行う「まちづくり協議会」に呼びかけ、APも活動のひとつに組み入れてもらう。協議会は60歳以上のメンバーが多い。
もともとボランティアの素地があり、APにスムーズにつながった。

② 現在の活動の中心は「K市民センター」地区。14団体、約200名。

県のAP参加団体 5

③ トピックス

- ★新造成地区（A）に入居した住民の団体は子ども会を通じ参加
K市民センター地区から転居し、転居先で子供会も取り込みAPに参加していただいた。
- ★リトルリーグ参加チームでは、シーズンオフに両親を含めてボランティアに参加するなど教育に配慮。

④ 団体間交流

- ・年1回、意見交換会を開催。メンバーの代表者が出席。協議会開始時から継続実施。
各団体の活動報告、苦情も聞く。土木課が参加。
- ・県のAPについても意見を聞き（木の根があがる、水はけの苦情など）、県に伝える。
- ・団体間のトラブルは無し。

⑤ 協議会活動・AP活動

- ・協議会活動にはセンターの所長も参加している。
- ・企業は事業所周辺の清掃活動はやっているが、協議会には参加していない。
現在はJR貨物のみ参加。
- ・「近所のつきあい」、「コミュニケーション」の場として捉えている。
毎月2回（1日、15日）活動
例えば、「最近〇〇さんは姿を見せないがどうしたんでしょうか」など。

★活動がマンネリ化しており、どう対応するかが課題。

⇒ケーブルテレビにアプローチし、活動現場の取材、オンエアーを依頼する

(コミュニティFMは無し)

全体集約してではなく、小地域ごとに、地域別を実施してはどうか

- ・AP担当が2名のため、現場に出向く、種々の対応は困難。

⇒パソコンで活動を「1行連絡」の形で報告してもらうのはどうか

⑥ AP地域拡大

- ・地域拡大は望ましいが、困難も大きい
- ・都市計画課から公園も対象としてはどうかの要請あり。

⑦ AP効果

- ・団体アンケートは実施していない
- モデル市民団体を選び、定期的に意識変化、意識改革を行ってはどうか
- ・評価基準をどう設定するか、評価項目を何にするか

⑧ 支援グッズ

帽子、安全ベストは全員に配布…市の予算

<ポイント> マンネリ打破のために以下のような検討課題が考えられる

- ・企業へのアプローチ
- ・CATV等地域メディアの有効活用
- ・リトルリーグに見られる、本来はスポーツ等の地域活動グループをAPに引き込んでいく仕掛け
- ・地域内の多様な関係を「つなげる」動きを積極的に行う方法

【Ⅰ市 AP 概要】2008 年、2009 年アンケート調査より

1. 導入年月：2005 年 4 月

2. 担当部署：建設部土木課

3. アダプト・プログラムの導入体制

制 度 運 営 項 目	担当部署		
	土木課	土木課以外の部署名	該当せず
アダプト・プログラム事業の統括	○		
参加団体（里親）の募集、および合意書の締結など	○		
アダプト・プログラムに関する傷害保険事務	○		
アダプト・サイン（看板）の掲出	○		
参加団体への活動支援全般	○		
ごみの回収（参加団体が持ち帰り家庭ごみとして出す場合は「該当せず」に○）			○

（関連質問）上記の外に、国または県のアダプト・プログラムの地域における窓口を担当しているか否か。

①国のプログラム（ボランティア・サポート・プログラム）：担当していない

②県のアダプト・プログラム：

i. 地域窓口：担当している

ii. 担当している役割：参加団体への連絡等窓口業務

4. アダプト・プログラムの対象となる場所

（1）導入している場所

	現在導入している		今後導入する予定 ○印
	該当に ○印	標準活動頻度 《定めている》《定めていない》	
i. 駅前		年__回	
ii. 中心部繁華街		年__回	
iii. 中心部オフィス街		年__回	
iv. 一般道路・国道		年__回	
iv. 一般道路・県道		年__回	
iv. 一般道路・市町区道	○	年__6回	
v. 公園		年__回	
vi. 河川敷き		年__回	
vii. 海浜・海岸		年__回	
viii. 港湾		年__回	
ix. 湖岸		年__回	

x. 公共施設・文化施設		年____回		
x i. その他		年____回		

(2) 導入場所についての基本方針

場所の管理者区分に関係なく、全域を対象とし、里親の希望に沿って活動対象地点を設定している。

5. 活動団体・人員と構成・・・()は2008年7月

	団体数	登録人員	時 点
a. 活動（里親）団体	13（12）	199（196）人	2009 年 7月時点
b. 個人参加	—	人	年 月時点
c. 合計登録数		199（196）人	2009 年 7月時点

＜団体構成（a. の内訳。個人参加を除きます）＞：

環境ボランティア団体 12 団体
 地元企業 1 社 （JR）
 地元マスコミ 社 （内有線テレビ____社）
 同好会・サークル（含む職場仲間） 団体
 青年会・老人会・婦人会 団体
 青年会議所 団体
 ライオンズクラブ、ロータークラブ 団体
 町内会・自治会 団体
 商店会・商業施設 団体
 学校 団体
 その他 団体

※その他で特筆すべきものがあれば付記（ ）

6. アダプト・プログラムにおける行政と市民の役割分担

①行政の役割

	該当欄 に ○記入	費用負担	左欄に○印をつけた場合
i 清掃用具の提供	○	市	（提供用具の種類） ほうき、ちりとり、トング（火ばさみ）、その他（ ねじり鎌 ）
ii ごみ袋の提供	○	市	（代表的なサイズ） 4 5 L
iii 傷害保険の加入	○	市	（加入保険の名称・種類） ボランティア活動保険
iv サインボードの掲出	○	市	（掲出率） 約 90 % 程度 掲出率の定義＝掲出数／活動団体数×100
v 作業着の提供			（提供の基準、または充足率）
vi 帽子の提供	○	市	（提供の基準、または充足率） 100%

vii ワッペン、腕章、 軍手などの提供	○	市	(提供物の種類) 軍手
viii 特殊用具の提供			(特殊用具の種類)
ix 苗の提供 (植栽支援)			(苗提供の基準など)
ix 収集ごみの回収 (標準パターン)	イ～ハの該当するもの全てに○印 イ. 里親が自宅へ持ち帰る。 ○ ロ. 里親が所定の集積所まで持って行く。 ハ. 行政(委託業者)が個別に収集する。		

②市民の活動・役割

	現在の活動内容に○印	検討中の活動内容に○印
i. 清掃・ごみ拾い	○	
ii. ガム剥がし	○	
iii. 除草	○	
iv. 落書き落とし		
v. 花壇の世話(水やりなど)		
vi. 植栽・植樹		
vii. 苗の育成		
viii. 粗大ごみ処理		
ix. 違法広告物撤去		
x. 情報提供(含むパトロール)	○	
x i. 活動報告	○	
x ii. その他()		

以降の質問については、貴課として、または、担当者としての(個人としての)見解

7. アダプト・プログラムの位置づけについて

アダプト・プログラムは、貴自治体の基本計画、条例などの中に明確に位置づけをされているか。

(例1) ○○市基本構想のひとつに△△計画があり、その中で□□施策の事業のひとつにアダプト・プログラムが位置づけされている。

(例2) ○○市環境方針で△△条例が制定され、この中でアダプト・プログラム推進が目標となっている。

イ. 明確に位置づけされている⇒ _____

ロ. 明確な位置づけはない

8. アダプト・プログラムの成果について

イ 非常に効果あり ロ やや効果あり ハ どちらともいえない ニ 余り効果ない

項 目	成果の評価	備考（効果についてお感じの点）
i. 美化の実効 （以前よりきれいになった）	ロ	清掃後は良いが、すぐにごみの投棄が見受けられる
ii. 環境美化に向けた啓発	ハ	
iii. 地域への愛着心高揚	ロ	まちづくりからの発展型であるので効果はあると思う
iv. 地域の連帯強化・団体間交流	ロ	同上
v. ボランティア底辺の拡大	ハ	
vi. 地域のイメージアップ	ロ	
vii. 経費の節減	ロ	

9. アダプト・プログラムの問題点と課題

イ 非常に重要 ロ やや重要 ハ どちらともいえない ニ あまり重要でない

項 目	重要度	内容・概要または事例
i. 制度の周知・制度の PR	イ	広報誌による啓発を行っているが、それ以外の方法も検討する
ii. 市民の環境意識の向上	ロ	啓発は主に広報で行っているが、どこまで効果があるか疑問
iii. ボランティア団体育成	ハ	発足時の団体のみで他の団体にも働きかけが必要
iv. 部署の人員体制制約・予算制約	ニ	
v. 庁内の部門間連携・協働	ロ	道路のみでなく公園等、市で管理する他の施設についても実施していく必要を感じる
vi. 既存事業との調整・棲み分け	ニ	
vii. 関係する自治体間の連携	ニ	
viii. 参加しやすい仕組みづくり	ロ	まちづくり協議会で発足した団体を継承しているが現在のスタイルで良いと感じる

10. アダプト・プログラムの維持・活性化の施策

イ. 現在実施している ロ. 今後実施予定（検討中を含む） ハ. 過去に実施したが現在は実施

していない

施策分類	施策内容	解答欄
i. 自治体メディアからの広報活動	a. ホームページの活用	ハ
	b. 広報誌に掲載	イ
	c. アダプト・プログラム情報誌	
ii. イベントの開催、会合の開催	d. 交流会開催	
	e. 勉強会・講演会開催	
	f. 年度総会	
iii. マスコミの活用	g. 新聞	
	h. テレビ	
	i. ラジオ	
	j. タウン誌	
iv. 表彰状など進呈	k. 表彰	
	l. 感謝状	
	m. 認定状	
	n. その他（ ）	
v. 活動成果のフィードバック	0. （具体的に記載）	
vi. 里親の意見・要望の吸収	p. 協議会など設置	
	q. アンケート実施	
	r. 現場訪問・取材	
	s. 交流会・会合の折に	イ
vii. 里親への支援充実	t. （具体的に記載）	

11. アダプト・プログラム導入効果の測定について

①取組みの現状

イ. 現在定期的に実施している

ロ. 実施したことがある

ハ. 実施したいと思っている（検討中を含む）

ニ. 実施していない（予定はない）

テーマ	取組みの状況
i. アダプト・プログラム実施地域での散乱ごみの回収実態調査	ニ
ii. アダプト・プログラムに関する参加団体の意識調査	ニ
iii. アダプト・プログラムに関する一般市民の意識調査	ニ

12. この1年間の変化

<プラスの変化・好転事項>

イ. 美化の実効 ○	ロ. 参加団体の増加（%位）	ハ. 制度の浸透・周知向上
ニ. 美化・環境意識の高まり ○	ホ. 企業の社会貢献意識高揚	ヘ. ポイ捨て、不法投棄の抑制効果
ト. 地域の活性化 ○	チ. 地域のイメージアップ ○	リ. 愛着心の高揚
ヌ. 活動の自主性、活発化	ル. ボランティア底辺の拡大	ヲ. 地域連帯の形成、協働進展
ワ. 取組みやすい、わかりやすい内容に変えた	カ. 支援内容の充実	ヨ. 行政の支援に対する評価が上がった ○
タ. 維持費の削減につながった	レ.	ソ.

<マイナスの変化・問題の増大>

イ. 制度の周知・PR 不足	ロ. ポイ捨てが減らない ○	ハ. 参加数の伸び悩み、減少 ○
ニ. 活動のマンネリ化、停滞、高齢化 ○	ホ. 活動の継続が難しい ○	ヘ. 団体間、地域の活動格差
ト. 団体とのつながりが希薄 ○	チ. 里親からの要望の増大、多様化	リ. 行政への過度の依存
ヌ. 団体数が増加し把握に難	ル. 他事業との棲み分け	ヲ. 関係機関との調整
ワ. 予算確保が困難で、十分な支援が困難	カ. 費用・人的負担増	ヨ. ごみ回収・処理
タ. 制度内容の見直しが必要	レ.	ソ.

13. 制度導入間もない時期に困ったこと

14. アダプト・プログラム参加団体からの質問・要望（多い順に3つ以内）

1. もっとアダプトをPRしてほしい
2. 企業がもっと参加できるような取組みをしてほしい

4. 川口市アダプト・プログラム ヒアリング記録

- 日時：2010年（平成22年）1月15日（金）9：30～12：00
- 場所 川口市 朝日環境センター
- 出席：川口市4名 研究会メンバー自治体3名、食環協3名、座長（河井）

① 川口市のアダプト・プログラム概要

平成12年8月登録開始 ……4団体（現在も継続中）

- ・「自分たちの町をきれいにしたい」との思いで以前から環境美化をしていた人（主に町会）が、この制度を知って問合せてきた。
 - ・町会、老人会、婦人会、企業が参加している。現在23団体。
 - ・川口市では町会が活発であり、アダプト・プログラムでも町会の参加が多い。
- 現在でも7割程度の人が町会に入っている。（10年前くらいまでは8～9割）
- ・情報誌やインターネット、市の環境に関する会合などで紹介し募集を行った。
 - ・団体（12名前後以上）で登録をお願いしている。あまりに少数だと継続が難しいため。（実施基準：月1回以上）

② AP導入の経緯

- ・制定時期・・・平成12年4月。当時ポイ捨て防止条例ブームで全国各地で条例を制定していた。
- ・規制、罰則だけでなく、なんらかの事前策を講じておく必要があった。（粗大ゴミ/散乱ゴミの条例→実効性を持たせたかった）
- ・地元の人が自分たちの町を自分たちの手で綺麗にするというあり方（自主性）が前提→行政は自ら清掃するのではなく、市民がそうできるようなシステムを作ることが大事なのではないか。
- ・自動販売機について・・・「美化推進区域」を指定していないので登録はない。
- ・アダプト・プログラムという英語はわかりにくいと感じた。市民にわかりやすくするため、以前から使われていた「まち美化」を使用し「川口市まち美化促進プログラム」にした。

③ モチベーション維持の工夫

「私たちがここを綺麗にし、ここを守っているんだ！」という意識を大事にする。

- ・広報紙に紹介をすることでモチベーション維持を図っている。
 - 広報紙に載ると嬉しい。
 - 「顔を出すことを嫌がる。」「子どもたちは参加者全員載っていないと問題になる。」などの問題もある。

→企業ではあまり前面に出したくないというところもある。(ex, 東京電力…エネルギー事業者としてやっている。意見交換会には参加。)

・まち美化・廃棄物等に関する意見交換会を行っている。(年1回)

→以前は活動報告をするため、市の職員が団体の方を個別に訪問していたが、これでは市⇄市民の繋がりにしかならず、書類を置いていだけという状況にもなっていた。交流会を行うことで他の団体の話も聞くことができるため情報交換の場にもなり、団体同士の横の繋がりを作る交流の場にもなっている。

開催日：平日 2時間程度

→別の日に団体同士が会っているという話は聞いていない。

→不法投棄の情報やその他苦情も受けることにより情報収集も兼ねている。市は県や国に比べて、市民にとって身近であり言いやすい。一番の問題は国に問題を伝えても回答がなかなか返ってこないため「こうなりました」という報告が難しい。市民にとっても言っても返答がないので、「言っても仕方ないよね。」となってしまうのではないだろうか。

④ AP 以外のまち美化活動

・「全市一斉クリーンタウン大作戦」…収集場所を決めて自宅から収集場所までのゴミを拾って来てもらう。(年1回、11月の第3日曜日) 別添資料

→集積所に職員を配置。(90箇所。環境部全体で参加) 不法投棄の情報、困っていることも聞き出すことができる。

→家庭ごみ、家庭から出た粗大ゴミを持ってくる人も…。だからといって断ることはしない。

→狭山市でもクリーン作戦をしているが、不法投棄対策、ポイ捨て防止対策が功を奏し、ゴミが減ったため、市が関わるのを止めた場所もある。

・全国ごみ不法投棄監視ウィーク (平成18年～) …6月の1週間その週に集中的な清掃活動をお願いしている。市は該当キャンペーンを行っている。

＜各担当部署＞

公園→公園課 (助成金制度あり)

道路→道路課

緑地→緑課

河川→河川課

⑤ AP 導入場所

・条例上は公共の場所であればどこでもかまわないが、申込がない。

ただし、公園は助成金制度があるため事実上、対象外となっている。

・駅前についてはJRの持分があり調整が難しい。

・活動場所が国道・県道の場合の協定について

(協定の経緯)

- A P 制度で一番大変なのはゴミの収集だが、県の制度で行った場合も市がゴミの回収を行わなければならない。
- 県の AP 制度ができたときには川口市の多くの人はすでに川口市の A P 制度を活用しており、県の制度で川口市だけ空白になっていた。
- そのため川口市内の県道であった場合には、川口市・県の両制度に登録する形にみなすという協定を結んだ。
- 県・・・保険を負担。緑地の剪定までやるということであれば県の制度を推奨する。
- 市・・・ごみ回収、看板（県に設置の許可をもらう）
- 市より県の制度に登録する傾向（特に企業）がある。

⑥ 制度周知

- ・ 広報紙「PRESS 530」（年 4 回）・・・環境部が独自に作成。市の広報紙と一緒に町会を通して配布。
- ・ 啓発が大事なので特別に作成している。環境部は市民との密着度が高いため。（分別など）
- ・ 交流会（意見交換会）（年 1 回）。
- ・ ホームページ・・・現在 3 R などの情報が満載なので今後掲載することを検討している。HP からは不法投棄の通報が多い。それ以外のことに関しては、HP から問い合わせが来ることは少なく、逆に HP のこのを見てくれと回答することの方が多い。（HP は周知効果については疑問があり、確認のために活用）

⑦ 導入成果

- ・ 効果・・・ごみは実態としては減ってきている。
 - ・ 効果指標・・・どのように評価するのが難しい。ただし啓発の面では効果あり。評価の基準は参加者数ではない。「きれいになっているのか。」「捨てられない状況になっているのか。」ということが評価基準になるのではないか。
 - ・ ごみの減量という面では数値化した目標があるが、A P 制度にはない。ごみの減量→分別が一番効果的。
 - ・ 汚ければまた捨てていく。きれいなところには捨てづらい。という「気づき」が大事。（啓発効果）
 - ・ 清掃をすることは大変→その経験が捨てなくさせる。
 - ・ 散乱状況調査について
- 予算が取れる頻度。（計画的ではない。）
- 環境部で行う調査には色々あり、予算が余った際に行う。
- 川口市の予算システム・・・各部で予算の上限枠が決められ、部内で責任を持って優先順位を決め、予算を配分し、事業を行う。

⑧ 担い手

- ・町会…町会の中で、有志でグループを作り参加しているところもある。町会自体は300近くあり、以前から自主的に近所を清掃している。APに参加しているのはごく一部の町会だけである。「書類などが煩わしい」「以前から清掃活動しておりAPだからといって特にプラスを感じない、煩わしさを越えるプラスがない。」というような理由で参加していない町会もある。町会を基礎にしているわけではないが、頼っているところもあるので、今後の課題である。
- ・企業…自分の会社の周りだけ（敷地+@）という感覚の企業もある。川口市としてはAPに取り組む企業が増えて欲しい。地域環境という視点で集めて体験発表をしてもらおう→周りがまち美化、清掃を行っていればうちも…という風に増えていくのではないだろうか？
- ・知的に障害のある方…週1回行う活発なグループもある。社会に入っていく手段として。

⑨ 制度運営上の課題

- ・1年に2団体程度の増加と今のところ順調。
- ・町会全員（何百名）が登録したいとなった場合に、保険の登録など予算の問題。
- ・やめたいという相談（理由：大変だから）→回数を減らして継続してもらっている。
- ・細かいサポートは難しい。
- ・参加者の高齢化。

⑩ 制度の展望

- ・地元の人が自分たちの町を自分たちの手で綺麗にするというあり方。（自主性）
行政は、市民が自主性を持ってまち美化ができるようなシステムを作ることが大事。
- ・携帯での情報提供を実施（ごみの収集日をメールするサービス）
- ・子どもを巻き込む→お父さんお母さんを巻き込むことができる。

⑪ その他

- ・川口駅前にNPOが自由に使える施設があり、地球温暖化などのテーマで勉強会実施。
- ・市長は川口市を「日本一のボランティアのまち」としたい
- ・課長補佐以上は町会担当となる（町会相談員制度）。
- ・ごみの減量についての市民団体・NPO→市内にはいない。提携の予定もなし。
- ・不法投棄専従班（環境部）→電話がくればすぐに対応。地区別に分け、回りやすい順序で回収する。2～3日かかることもある。（集積場所のみ）窓口は廃棄物対策課だが、道路は道路課、公園は公園課、河川は河川課、など各管轄部署に配分する。
- ・AP後のゴミは市が集積所に赴き回収。回収団体によるごみ回収量の計量は困難なのでFAX（報告書）でゴミはどのくらい、缶はどのくらい、など報告してもらう。

【川口市 AP 概要】2008 年、2009 年アンケート調査より（主に 2009 年データを使用）

1. アダプト・プログラムの名称：川口市まち美化促進プログラム

（導入年月 2000 年 8 月、試行開始 同年 4 月）

2. 担当部署：環境部廃棄物対策課

3. アダプト・プログラムの導入体制

制 度 運 営 項 目	担当部署		
	貴課	貴課以外の部署 名	該当せず
アダプト・プログラム事業の統括	○		
参加団体（里親）の募集、および合意書の締結など	○		
アダプト・プログラムに関する傷害保険事務	○		
アダプト・サイン（看板）の掲出	○		
参加団体への活動支援全般	○		
ごみの回収（参加団体が持ち帰り家庭ごみとして出す場合は「該当せず」に○）	○		

（関連質問）上記の外に、国または県のアダプト・プログラムの地域における窓口を担当している
か否か。

①国のプログラム（ボランティア・サポート・プログラム）：担当していない

②県のアダプト・プログラム（埼玉県道路里親制度）：担当していない

4. アダプト・プログラムの対象となる場所

（1）導入している場所

	現在導入している			今後導入 する予定 ○印
	該当に ○印	標準活動頻度 《定めている》 《定めていない》		
i. 駅前		年____回		
ii. 中心部繁華街		年____回		
iii. 中心部オフィス街		年____回		
iv. 一般道路・国道	○	年__12__回		
iv. 一般道路・県道	○	年__12__回		
iv. 一般道路・市町区道	○	年__12__回		
v. 公園		年____回		
vi. 河川敷き		年____回		
vii. 海浜・海岸		年____回		
viii. 港湾		年____回		
ix. 湖岸		年____回		

x. 公共施設・文化施設		年____回		
x i. その他		年____回		

5. 活動団体・人員と構成・・・2009年7月時点、()は2008年7月

	団体数	登録人員	時 点
a. 活動(里親)団体	23 (21)	2,038 (1,960) 人	2009年 7月時点
b. 個人参加	—	人	年 月時点
c. 合計登録数		2,038 (1,960) 人	2009年 7月時点

＜団体構成(a.の内訳。個人参加を除きます)＞：

環境ボランティア団体	7(6) 団体
地元企業	3(3) 社
地元マスコミ	社 (内有線テレビ____社)
同好会・サークル(含む職場仲間)	5(5) 団体
青年会・老人会・婦人会	1(0) 団体
青年会議所	団体
ライオンズクラブ、ロータリークラブ	団体
町内会・自治会	6(6) 団体
商店会・商業施設	団体
学校	1(1) 団体
その他	団体

6. アダプト・プログラムにおける行政と市民の役割分担

①行政の役割

	該当欄に ○記入	費用負担	左欄に○印をつけた場合、
i 清掃用具の提供	○	市	(提供用具の種類) ほうき、ちりとり、火ばさみ、
ii ごみ袋の提供	○	市	(代表的なサイズ) 30L、45L
iii 傷害保険の加入	○	市	(加入保険の名称・種類) ボランティア活動保険
iv サインボードの 掲出	○	市	(掲出率) 約 70 % 程度 16基/13団体 掲出率の定義＝掲出数／活動団体数×100
v 作業着の提供			(提供の基準、または充足率)
vi 帽子的提供		市	(提供の基準、または充足率)
vii ワッペン、腕章、軍 手などの提供	○	市	(提供物の種類) 軍手、ゼッケン

viii 特殊用具の提供			(特殊用具の種類)
ix 苗の提供			(苗提供の基準など)
ix 収集ごみの回収 (標準パターン)	イ～ハの該当するもの全てに○印 イ. 里親が自宅へ持ち帰る ロ. 里親が所定の集積所まで持って行く ○ ハ. 行政(委託業者)が個別に収集する。		

②市民の活動・役割

	現在の活動内容に○印	検討中の活動内容に○印
i. 清掃・ごみ拾い	○	
ii. ガム剥がし		
iii. 除草		
iv. 落書き落とし		
v. 花壇の世話(水やりなど)		
vi. 植栽・植樹		
vii. 苗の育成		
viii. 粗大ごみ処理		
ix. 違法広告物撤去		
x. 情報提供(含むパトロール)	○	
x i. 活動報告	○	
x ii. その他()		

以降の質問については、貴課として、または、担当者としての(個人としての)見解

7. アダプト・プログラムの位置づけについて

アダプト・プログラムは、貴自治体の基本計画、条例などの中に明確に位置づけをされているか。

(例) ○○市環境方針で△△条例が制定され、この中でアダプト・プログラム推進が目標となっている。

○ イ. 明確に位置づけされている

「川口市飲料容器等の散乱の防止に関する条例」に規定し環境美化の促進に関する施策としている。

8. アダプト・プログラムの成果について

イ 非常に効果あり ロ やや効果あり ハ どちらともいえない ニ 余り効果ない

項目	成果の評価 (イ～ニ記入)	備考（効果についてお感じの点）
i. 美化の実効 (以前よりきれいになった)	イ	
ii. 環境美化に向けた啓発	イ	
iii. 地域への愛着心高揚	イ	
iv. 地域の連帯強化・団体間交流	イ	
v. ボランティア底辺の拡大	イ	
vi. 地域のイメージアップ	イ	
vii. 経費の節減	イ	

9. アダプト・プログラムの問題点と課題

イ 非常に重要 ロ やや重要 ハ どちらともいえない ニ あまり重要でない

項目	重要度	内容・概要または事例
i. 制度の周知・制度のPR	イ	
ii. 市民の環境意識の向上	イ	
iii. ボランティア団体育成	ニ	
iv. 部署の人員体制制約・予算制約	ロ	
v. 庁内の部門間連携・協働	ニ	
vi. 既存事業との調整・棲み分け	ニ	
vii. 関係する自治体間の連携	ニ	
viii. 参加しやすい仕組みづくり	ニ	

10. アダプト・プログラムの維持・活性化の施策

イ. 現在実施している ロ. 今後実施予定（検討中を含む） ハ. 過去に実施したが現在は実施していない

施策分類	施策内容	解答欄
i. 自治体メディアからの広報活動	a. ホームページの活用	ロ
	b. 広報誌に掲載	イ
	c. アダプト・プログラム情報誌	
ii. イベントの開催、会合の開催	d. 交流会開催	イ

B. データの蓄積

- a. 定期的なデータとして蓄積している（定期的ではないが過去データがある）
b. 蓄積・過去データはない

1 2. この1年間の変化

<プラスの変化・好転事項>

イ. 美化の実効 ○	ロ. 参加団体の増加(10%位) ○	ハ. 制度の浸透・周知向上
ニ. 美化・環境意識の高まり ○	ホ. 企業の社会貢献意識高揚	ヘ. ポイ捨て、不法投棄の抑制効果 ○
ト. 地域の活性化	チ. 地域のイメージアップ	リ. 愛着心の高揚
ヌ. 活動の自主性、活発化 ○	ル. ボランティア底辺の拡大	ヲ. 地域連帯の形成、協働進展
ワ. 取組みやすい、わかりやすい内容に変えた	カ. 支援内容の充実	ヨ. 行政の支援に対する評価が上がった
タ. 維持費の削減につながった	レ.	ソ.

<マイナスの変化・問題の増大>

イ. 制度の周知・PR 不足 ○	ロ. ポイ捨てが減らない	ハ. 参加数の伸び悩み、減少
ニ. 活動のマナー化、停滞、高齢化 ○	ホ. 活動の継続が難しい	ヘ. 団体間、地域の活動格差
ト. 団体とのつながりが希薄	チ. 里親からの要望の増大、多様化	リ. 行政への過度の依存
ヌ. 団体数が増加し把握に難	ル. 他事業との棲み分け	ヲ. 関係機関との調整
ワ. 予算確保が困難で、十分な支援が困難 ○	カ. 費用・人的負担増	ヨ. ごみ回収・処理
タ. 制度内容の見直しが必要	レ.	ソ.

1 3. 制度導入間もない時期に困ったこと

1. 制度の周知（内容）

1 4. アダプト・プログラム参加団体からの質問・要望（多い順に3つ以内）

1. 市道・県道・国道に対する処理法（粗大ごみ）
2. （2008年には、犬の糞に対するマナー、ポイ捨て（タバコ、弁当等の容器ごみ）についての質問・要望の回答あり）

第 10 回 全市一斉クリーンタウン作戦の実績報告

1 日 時 平成 21 年 11 月 15 日（日）
午前 9 時～10 時

2 活動拠点 90 集積所

3 参加者

		実施月日
第 1 回	平成 12 年度	9, 690 名
第 2 回	平成 13 年度	13, 000 名
第 3 回	平成 14 年度	13, 800 名
第 4 回	平成 15 年度	11, 900 名
第 5 回	平成 16 年度	12, 000 名
第 6 回	平成 17 年度	13, 300 名
第 7 回	平成 18 年度	14, 970 名
第 8 回	平成 19 年度	13, 701 名
第 9 回	平成 20 年度	10, 060 名
第 10 回	平成 21 年度	12, 550 名
		10 月 29 日
		11 月 18 日
		10 月 27 日
		11 月 16 日
		10 月 31 日
		11 月 20 日
		11 月 19 日
		11 月 18 日
		11 月 16 日
		11 月 15 日

4 収集量

	一般ごみ	びん	かん	金属・粗大	合計
第 1 回 平成 12 年度	17,220kg	14,400kg			31,620kg
第 2 回 平成 13 年度	19,880kg	16,760kg			36,640kg
第 3 回 平成 14 年度	17,550kg	12,960kg			30,510kg
第 4 回 平成 15 年度	20,290kg	11,080kg			31,370kg
第 5 回 平成 16 年度	20,520kg	1,740kg	2,630kg	11,170kg	36,060kg
第 6 回 平成 17 年度	16,500kg	1,590kg	2,200kg	4,400kg	24,690kg
第 7 回 平成 18 年度	15,230kg	1,560kg	1,920kg	4,510kg	23,220kg
第 8 回 平成 19 年度	15,650kg	1,280kg	1,590kg	4,300kg	22,820kg
第 9 回 平成 20 年度	11,960kg	960kg	1,180kg	4,100kg	18,200kg
第 10 回 平成 21 年度	14,480kg	1,180kg	940kg	9,240kg	25,840kg

5. 研究会参加メンバー所感

アダプト・プログラム研究会に参加しての所感

1. 感じたこと

- ・すごいメンバー！すごい会！立場の異なる人が食環協さんの企画・支援のおかげで"つながってる"を実感。とにかく、メンバーに会えるのが楽しみ。お声かけいただいたことと、交通費をご負担いただいている食環協さんに、ただただ感謝！
- ・最初は、各自治体が延々と制度紹介するにとどまり、私たち行政職員のレベルの低さを痛感。業務として参加できるほどの目的や意欲に疑問アリ。河井先生の登場で、一気にレベル UP！食環協さんのマネジメントに感謝！
- ・それでも、今のメンバー（職種）ではチカラ不足。デザイン力（見せ方のプロ）が必要では…？

2. 気付いたこと

- ・誰もが、将来イメージ（ビジョン？）を持てていなかったということ。

Ex. どんな将来像のためのアダプト活動？「公共空間のあり方」の明確なビジョンは？

- ・評価、フィードバック、ビジョンや将来像の時点修正への意識が全く欠如していたこと。
- ・「地域再生」を目標とするためには、「地域（町会・自治会）」をもっと意識する必要があったということ。

3. 今後研究会で検討してみたいこと

- ・みんながトクする仕組みを実際に動かしていきたい。行動するとトクするしくみ・行動しないとソンするしくみ。トクの指標は"HAPPINESS！？"

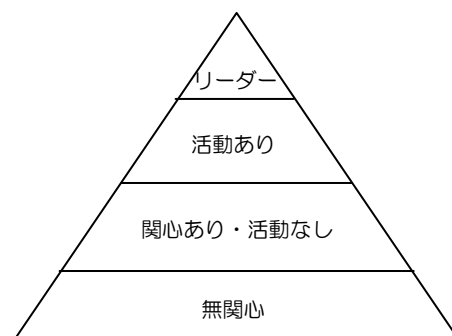
Ex. 下記アイデアメモとか…研究会途中にメモったものです。

- ・アダプトのブランディング／日本のアダプトの将来ビジョンをつくりたい。

Ex. 「アダプト・大国・日本！」みたいな。

- ・デザインのチカラを借りて、一般人にちゃんと伝わるものをつくりたい。

Ex. 意識がどの位置にいるどの人に伝えたいのか、若者をターゲットにした"アメーバ戦略"・・・などなど戦略必須。



- ・特定の個人（活動者・行政担当共に）に頼らないしくみづくり
- ・各々の立場の目的はバラバラ。共通するのはわずかな部分。これを踏まえて、どう打ち出すか…。
（イメージ1）

- ・「つながれば全て解決」を、どう伝えるか？（イメージ2）

4. 研究会で学んだこと

- ・企業の CSR やマーケティングの考え方
マーケティング、誰をターゲットにするか等、当たり前のことなのに、意識できていなかったことに反省。

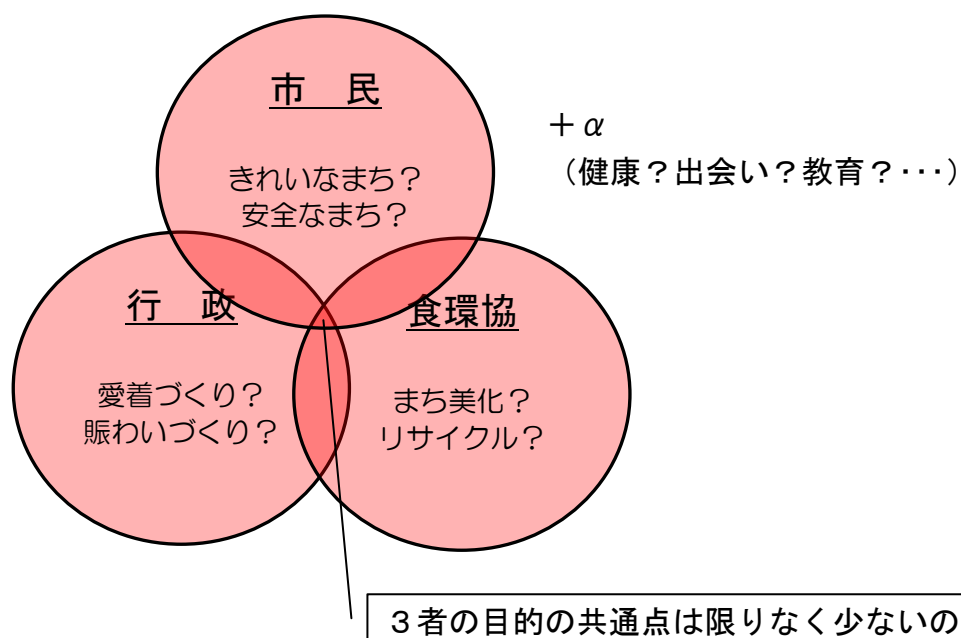
5. 今後生かしていきたいこと

- ・メンバーのネットワーク
食環協さんを介することを条件としない、会を超えたつながりの持続。
ゆるやかなネットワークづくり。メーリングリストの活用。…全国に助けてくれる人がいるのは、とっても心強いです！

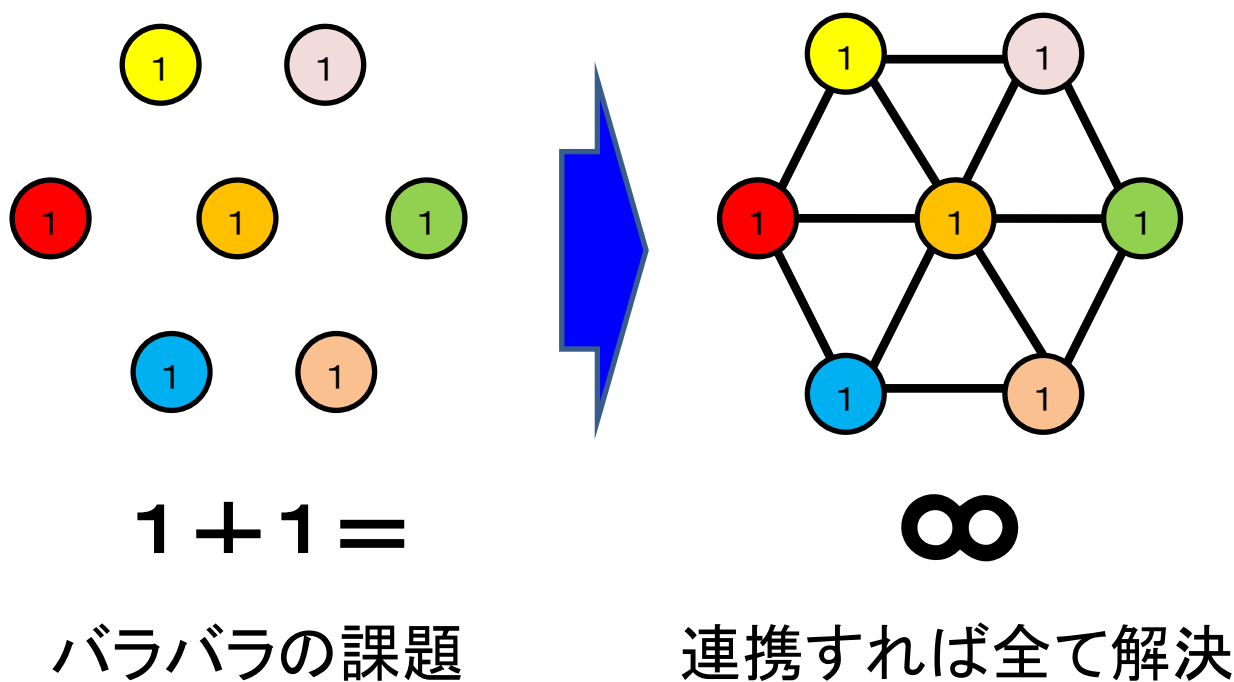
◆アイデアメモ

- ・アダプト助成金
活動団体からの応募を受け付け。素晴らしい活動には助成金。
- ・アダプトかけこみ寺／マイスター制度
全国の行政担当者・市民・企業等からの **HELP** を研究会メンバーが助ける仕組み。
- ・アダプトマーク／アダプトポイント
ベルマークのイメージ。飲料パッケージについているリサイクルマークにポイントを付加。集めれば、清掃道具や花苗と交換。⇒アダプト植樹等
- ・アダプト全国行脚
研究会メンバーの自治体から連携イベントをひとつずつ抽出。一連イベントとして、同コンセプトを掲げて研究会として乗り込み、アダプトの普及活動。
- ・アダプトウォーキング…全国名所や歴史街道めぐり。
掃除しながら、ウォーキングラリー。観光協会&電鉄タイアップ。
- ・アダプト賞
小学生だけじゃなく、オトナの目標／モチベーション UP に。
- ・アダプト担当者（行政職員）を **HAPPY** にする企画
アダプト活動者からのニーズの受け皿づくり。助成金制度、情報誌、ブログ等々。
あるいは、「敵は身近にアリ。」…行政内部の打破ツールが実は最も **HAPPY** だったり。
- ・全国統一アダプトロゴマーク かっこいいやつ！
- ・全国統一アダプトユニホーム かっこいいやつ！…企業 PR デザインで資金確保。
- ・全国統一アダプトテーマソング "ありがとう"とか"**HAPPY**"を感じる曲で！

(イメージ1)「WINWIN (目的の共通点) 探し」



(イメージ2)「つながれば全て解決」



「アダプト・プログラムって意外と優れた仕組みかも」

意外とということと不謹慎かもしれませんが、アダプト・プログラム（以下 AP と略）って意外と優れた仕組みかもって感じ始めました。AP を担当することになった当初は、自分の身の回りの地域を自分たちがきれいにするのは当たり前のことで、行政が AP、AP と言って、そうした活動を持ち上げるのはどうなのよって正直思っていました。ところが、数年間 AP を担当し様々な活動団体と会話をし、AP 研究会に参加させていただいて多都市の取り組みを知るにつれて、AP には多様な効用があることがわかってきました。

1 環境美化

AP が導入された場所では、年に数回でも清掃活動を行うわけですから、やらない場所よりは必ずきれいになります。食環境のアンケート調査によると多くの自治体で環境美化に効果があるとされているし、岡山市のようなゆるやかな AP 制度であっても、調査したわけではないですが印象として AP が導入された場所は比較的きれいに保たれています。

また、団体が清掃活動を行うことで、それを目にする住民、あるいはごみを捨てる不届きな人に対して啓発効果があると考えられます。啓発という意味では、AP のサインやお揃いのユニフォームなどは効果的かも知れませぬ。

それから、清掃活動を行うとその場所に愛着が沸くということでしょうか。「このまえ掃除したばあなのに、またごみが捨てられとって、気になるけえ拾うて帰ったわあ。」という具合に、その場所を気にかけるようになります。この効用こそ AP=養子縁組制度のもともとの意義と考えられます。

2 環境活動のきっかけ

環境保全課で AP を導入している岡山市は、AP は環境活動のきっかけで、AP を通じて様々な環境問題に関心を持ち行動できる人を育てることを目的としています。何か環境のために活動をしたと思った時に、道路の清掃活動などは簡単に始められるわけですからきっかけとしては良いですね。ただ、AP のうまい点は、合意書を結ぶということ。ゆるやかな取り組みであっても、活動団体と行政が合意書を交わすことで、活動団体に責任感が生まれ、活動の継続性がある程度保障されます。

近年の環境意識の高まりから、全国的に若者や企業の参加が増えてきています。若者や企業の環境活動のきっかけとして、敷居があまり高くなく気軽に参加できる AP は、その受け皿としてうまく機能しているのではないのでしょうか。

課題は、きっかけで参加した人を育てていくこと。岡山市の AP の本来のねらいですがうまくできていません。清掃活動を主活動にする団体に加え、地球温暖化防止、自然保護、リサイクル、ESD（持続可能な開発のための教育）などの団体と合同で交流会を開いたり、ニュースレターで様々な環境問題の話題提供を行っていますが、なかなかうまくいかないのが現状です。

3 コミュニケーションの形成

AP はコミュニケーションの形成や街づくりに繋がる。AP は市民と行政による協働のまちづくりのツール。AP 研究会に参加して、一番勉強になったのはこの効用です。AP を市民部局で導入している自治体にとっては当たり前のことかもしれませんが、環境局の私には恥ずかしながら全く欠けていた視点でした。

改めて思い返してみると、「日頃あまり顔を合わせることがないんじやが、ごみ拾いで集まって一緒に汗を流すと、会話が弾みなかなかおもしろかった」といった声は時々聞いていました。今、特に都市部では、いわゆる自治会等の地縁組織がだんだんと失われ、住民の孤立化が進んでいます。こうした中、AP で清掃活動する時だけでも皆が顔を合わせることが、意外と大事なことであり、AP は地域コミュニティの再構築のツールとしてうまく使えるのではと考えるようになりました。

また、研究会で話題提供させていただきましたが、地域外の若者が AP 活動をすることで、その地域に住んでいる町内会の方々が、若者と一緒になって清掃活動をするようになり、若者と町内会の交流が生まれました。AP には自治会等の地縁団体以外にも、NPO やサークルなどの目的団体も参加していますが、目的団体の中ではもちろん会話や交流が生まれるでしょうし、前述の事例のように、地縁団体と目的団体の交流が生まれる可能性もあります。

このように AP にはいろんな展開が期待されることがわかり、AP って優れた仕組みかもって感じ始めたわけです。

地縁組織が失われていく中で、「このままではいけん、なんとかせにゃあ」と行動をはじめの人々や、「環境のために私にも何かできることをしたい!」と環境活動をはじめの人々がいます。行政は、お役所仕事とか縦割り行政などと悪く言われることもあります。一方で信頼してくれています。急に訪ねて行っても「市役所の〇〇です」と名乗ればドアは開けてくれますから。民間ではこうはいきません。

このように信用され信頼されている行政の役割は、ずばりコーディネーター。行政は、立ち上がった人々を大切に、そうした行動の芽を持続可能なカタチで大事に育てていくコーディネート力が今一番求められているのではないかと思います。

「アダプト・プログラム研究会に参加しての所感」

私は、5年前に初めて「アダプト・プログラム」を知りました。

なぜと言うと、市長マニフェストの中で、「アダプト・プログラム導入」との項目があり、急遽担当として事務分掌があったからです。

最初は、「アダプト」って、和訳すれば里親？さて何をするのかと、日々調査することが仕事でした。

県や近隣の市町に問い合わせても、「アダプト事業はやっていない」「アダプトは難しいので名前だけは知っている」「アダプトシステムは行政に馴染まない」などネガティブな意見ばかり返ってきました。

偶然、インターネットで「アダプト・プログラム」と検索したところ、(社)食品容器環境美化協会 聞きなれないページへアクセスしました。ページの中身を閲覧すると、私が知りたかった情報が沢山掲載されており、早速電話して問い合わせたことが、つい最近のように思い出します。

アダプト・プログラムは日本に導入され、約10年が経過し、事業が停滞していることがわかりました。まず、欠点を洗い出しました。なぜ、市民はアダプト活動をしらないのか？本当に必要な活動なら行うはずではないかと考えました。従来型のゴミ拾いや花壇管理といったアダプトモデル事業からオリジナルのアダプトメニューを考案し、市民が必要な活動なら行うはずと考えました。

まずは、私自身がアダプト・プログラムを説明して廻り、活動を行う際には一緒に活動するスタイルを取り、顔と顔の見える関係づくりを心がけ活動しました。

結果として、様々な活動が展開されたと同時に、市民要望から生まれたメニューも沢山誕生しました。本市では、新たな地域づくりのモデル事業としてアダプト・プログラムが市民に浸透し始めてきています。

現在では、市民10人に1人がアダプト活動に参加しています。

アダプト研究会に参加してですが、08年にアダプト・プログラムシンポジウムにて先進事例紹介として登壇させていただいたことがきっかけで、昨年度からメンバーとして活動参加しています。

北は北海道 札幌市、南は九州 久留米市と全国からのアダプト先進都市の担当職員が、(社)食品容器環境美化協会さんの声掛けで集まりでした。

最初はギョチナイ雰囲気での会議でしたが、アダプトの良さを知っている職員の集まりでしたので、「アダプトから地域を活性化させたい」「人と人が繋がることが大切」「地域住民との顔が見える活動」など、公務員だけに「町のために」という熱い思いの職員の集まりでした。職員同士が刺激しあう事で、新たな発見や思考が広がり会議に出向くことが楽しく、エネルギーな仲間と合えることが楽しい会議でした。

(社)食品容器環境美化協会さんのご厚意とアダプト研究会の繋がりで、今年度本市で「まち美化シンポジウム」を開催していただきました。

市民、市民活動団体、事業所及び市長以下職員みんなが、アダプト・プログラムを知っていただく機会づくりとなりました。本当に感謝しています。

シンポジウムでは、研究会メンバーに事例報告をお願いするなどメンバー交流があった有意義な取り組みでした。

特に、今年度からは研究会座長を河井准教授をお願いすることで、意見のまとめ方や意見の引き出し方など、アダプトの持つ可能性を再発見できた研究会でした。

研究会は3年間という区切りであります。

研究会の成果を、このメンバーと共に最後まで作り上げ、アダプトの可能性を今後も研究し続けたいです。

行政だけが得られる。アダプト活動する事での、市民満足及び担当者の喜びを全国 300 以上のアダプト担当者へも喜びを分かち合ってもらいたいです。

最後になりますが、研究会メンバーは1つのチームです。河井教授を監督にチームメートです。ありがとうございました。

アダプト・プログラム研究会に参加しての所感

私がアダプト・プログラム研究会を通じて最も強く感じたものは、「今後、市民協働事業は行政においてますます重要な役割を担っていく」ということです。人員上、予算上、また、行政と住民との距離を縮め、お互いにより良い関係を築いていくため、行政は住民と一緒にあって、同じ目標に向かって事業を展開していくべきだと改めて感じました。そして、その事業の一つとして、アダプト・プログラムは非常に有効なものであると思います。

アダプト・プログラム研究会では、さまざまな都道府県、市町村の方々と触れ合うことができ、アダプト・プログラムについての知識を学ばせていただきました。行政側の方々だけでなく、住民側の方々からお話を聞くことができ、アダプト・プログラムの現状や問題点等をより直接的に把握できました。ユニークな取り組みもたびたび知ることができ、アダプト・プログラムが成功するには、従来の縦割りの行政のしくみだけでなく、時としてその枠を超えて住民の方々と接していくことが必要なのだと感じました。そして、アダプト・プログラムが成功すれば、両者とも誇りを持って活動にあたり、多くの笑顔が生まれていくのだと確信もしました。

アダプト・プログラムという言葉が聞きなれないものであった1年前から、アダプト・プログラムは面白く、これから行政にとって不可欠な事業となる可能性が十分に秘められていると考えるまでに至った現在まで、この1年間で私自身とても成長できたと感じています。来年度以降も、アダプト・プログラムがより繁栄していけるように、私も尽力したいと思います。

最後に、何もわからずに右往左往していた私を温かく迎えてくださり、アダプト・プログラムの楽しさを教えてくださった河井先生や食環協の方々、アダプト・プログラム研究会の皆様に感謝しつつ、来年度以降も変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私の所感を締めさせていただきます。

♪協働♪&♪協働♪

“私たちの暮らしているまちをより安全安心で住みよい素敵なまちにしたい”

こんなまちを築くため、協働のまちづくりは、みんなの共通の思いです。協働の理念は、異なる能力を持った参加者が共通の社会目的を共有し、それぞれの特性を持ち寄って対等の立場で協力してともに働くことです。このようなしくみを作ってそれが効果的に機能し、地域社会全体でうまくいくには、誰もが参加できる具体的なものとして定着させることが大事です。このとりくみが「アダプト・プログラム」！！です。

・・・とはいえ本当に思っているの？

・・・とはいえ押しつけじゃないの？

そんなことないですよ！

皆さんあつてのまちづくり

★都市化の波

一隣の人は何する人ゾー

現代は、“心のふれあい”“助け合い”が薄れて地域が主体的に担ってきたまちづくりのしくみが失われつつあります。また住民ニーズやライフスタイルの多様化、複雑化が進み、行政だけではきめ細やかな社会サービスの提供に限界という状況になっています。地方分権が進展する中、地域の特性を活かしたまちづくりが必要です。これらの社会的課題やニーズに対応し解決していくしくみが“協働のまちづくり”です。

※聞いてちょ

[現場へ足を運んでこそ生まれる満足感]

まちをきれいにしたい！という同じ目的のために、地域の方々がともに行動し、共有することで連帯感や絆が深まります。汗を流して共同作業を行ったりするとお互いに結びつきが強まり深まります。私が団体さんの取材に日曜日朝6時に伺った際には、少々しんどいなと思いつつ、その場で活動と一緒にやり終った時には、なんとも言えない満足感がありました。話しながら皆さんと行動をともにすることで、共感を覚え満足をもたらし、やりがいを感じました。活動されている団体さんと会話がはずみ、私自身の生き方等のエッセンスにもなっています。人と関わることの中から生まれるいろんなこと。こんなあんばいで仕事をやりはじめてはや5年。怒られたことやトラブル三昧数々・・・でも喜ばれたことも数々・・・。

[研究会への感謝]

- ・ともに分かち合える仲間たち（だあれ???おばさまって言わないで）
- ・理念も大事ですが、現場も大事
- ・元気なメンバーと会話することで私のモチベーションアップ
- ・協働は“今日どう？”からはじまり～
- ・人と人のふれあいやつながりを大切にしたい

アダプトプログラム研究会に参加しての所感

- ・メンバーとの出会えたこと

→これが一番

- ・次年度のテーマが研究会にふさわしい内容（個人的に）

→どの自治体も悩んでいる（久留米市も）内容を研究し、その成果を久留米市や他の自治体に残したいです。できれば、河井先生の広報の術を学ぶという内容も盛り込んで欲しい。

- ・飲料業界の参加者や河合先生の意見をもっと伺いたい

→民間の人たちの意見が気になる（行政に対しての率直な意見）。もっとも、河井先生はコーディネーターのため、難しいですが・・・

最後に

- ・環境美化以外の点を重点に進めていること。

→久留米市では、環境美化の位置づけで事業を行っているため、管理局（大阪府など）や協働部局（磐田市など）と研究できることは非常に意義のあることと感じた。

→久留米市では、アダプトが単なる環境美化でおさまらないことは理解もしているのですが、協働部局との連携が全く取れていない。協働部局もアダプトの良さを理解しているが、どちらも働きかけをしていない。

→大阪の営業のレベルにはびっくりした。（久留米市でも「くるめエコパートナー」という事業で事業所に協力してもらうために営業をがんばっているが、完璧に負けている）

→広島 of NPO への委託も興味があった。（市民との協働に、NPO とも協働）

次年度もよろしくお願いします。また、研究会以外でも、いろいろとよろしくお願いいたします。

アダプト・プログラム研究会に参加しての所感

本県において、アダプト制度を立ち上げたのが、平成12年度のこと、私が県の地方機関で初めてアダプト担当になったのが平成13年度のことでした。当時、道路・河川の維持管理を行っている職場の中では、アダプト制度といっても馴染みがなく、また、この制度のあり方に疑問を持つような職員もいました。

そのようなとき、ネームバリューのあるマツダ(株)がアダプト活動認定団体になりました。これを機会に、知名度が低いアダプト制度を大々的に広報しようと、本社社屋前にあるサインボードに関係者一同（会社・県・町）が集まって、「除幕式」を開催し、テレビ放映しました。前例のないことなのでトラブルも多々ありましたが、何としても開催に漕ぎつけようと意気込んでいた当時の頃が思い出されます。

その後、長らくアダプト制度とは離れていましたが、平成20年度から再びこの仕事に携わることになり、アダプト・プログラム研究会に参加した次第です。

この研究会に参加して、府や市、あるいは企業の皆さんの意見などを聞くにつれ、啓発を受けたり、疑問に思ったり、色々なことを考えさせられました。以下、主な感想を3点にまとめて書き述べてみます。

まず、第1点目ですが、アダプト制度の目的についてです。これまで、土木という職場柄、私としては、アダプト制度の主な目的は、事業費削減という風に思い込んでいた節があります。何しろ、奨励金の予算要求の際は、「直営で除草するよりもアダプト制度の方が安価である」という趣旨の説明資料が不可欠なのですから。しかし、地域住民の方々と日頃接している市の皆さんの意見を聞き、アダプト制度の成熟は、地域づくり・人づくりに結び付くものであって、それこそがアダプト制度の目的であるという考え方を知り得ました。また、アダプト制度の展開においては、もっと先を見据えた戦略的な意図も見受けられ、これらのことが、この研究会に参加したことの一つの収穫であろうと思っています。

次に第2点目ですが、アダプト制度の運用に当たっての、ゴミの収集・搬送などの様々な問題についてです。かつて、この研究会でも議題として取り上げられ、問題の抽出や解決策などについて議論してきました。しかし、消極的と言われるかもしれませんが、私としては、問題の解決策を模索することは大切だけれども、そもそも制度そのものが解決困難な内在的な問題、いわゆる「負の部分」を抱えているように思っています。先般、あるテレビ番組で、糖尿病患者が病気とうまく付き合いながら、前向きに生活している姿を放映していました。アダプト制度も、「負の部分」とうまく付き合いながら、（言い方を変えれば、「負の部分」の解決は半ば諦めて、）良い面に着目し、そこを大きく伸ばしていくことに力を入れる方がよいのではないかと思います。

最後に第3点目ですが、アダプト制度の今後についてです。来年度、アダプト・プログラム研究会としては、幾つもの考え方を集約しながら、ベストな制度を目指して、一つの方向性を見つけ出す作業に向かうのであらうと思われます。しかし、私としては、アダプト制度というのは、目的にしろ、形態にしろ、むしろ多様性があつた方がよく、また、型にはまった制度に納まるのではなく、いつでも、他の制度や新しい考え方を受け入れ、変化していけるような柔軟な制度であることが望

ましいと思っています。各都道府県あるいは各市町村によって、斬新的な試みが連綿と実施され、それぞれ特色のあるアダプト制度が誕生していくことを期待しています。

アダプト・プログラム研究会に参加しての所感

アダプト・プログラムは、日本に導入されて日が浅く、導入自治体は増加しつつあるものの、まだ認知度は低く、制度としても成熟したものとは言えません。そうした背景の中、行政の主催で全国自治体のアダプト・プログラム担当者が集まり、情報や意見交換を行う場も設けられていないのが現状です。その意味で、研究会という先進的な取組みにおいて貴重な機会を与えていただいた食環協様に感謝を申し上げます。

この研究会に参加して、他の自治体の取組みを聞き、取組内容だけではなく、制度の視点・考え方も様々あることを知り、改めてアダプト・プログラムの多様性について考えさせられました。多様性があることはそれだけの可能性を持つことを意味しますが、反面、縦割りを原則とする行政にとっては解決すべき課題が出てきます。当県においても、市町にお願いしているごみの処分問題、道路法や河川法等の法令との関係など、認定団体が充実した活動ができるよう解決していかなければならない問題を抱えています。行政が法令に則って公平・公正に仕事をする以上、導入する自治体は共通する課題を持ちます。元来、アダプト制度のスタートは、地方の美化運動などから起こったものだと聞いております。これらの課題につきましては、地域の視点から、NPO法人や民間企業の協力も得て解決していく必要があると感じております。

当研究会に参加させていただき、いろいろと勉強させていただきました。当研究会で引き続き活発な議論が行われ、全国のアダプト・プログラムの充実・発展に資するものとなるよう期待しています。

アダプト・プログラム研究会に参加しての所感

この研究会には第1回から参加をしているが、各自治体で導入の目的等が異なり、また担当部署も様々なので、毎回違う発見があって興味深いと思っている。

食環協のアンケートを見ても分かるとおり、アダプト・プログラムを導入している自治体の担当部署は大きく、「市民系（協働系）」、「環境系」、「土木系」の3つに分けられる。札幌市中央区のアダプトは、この内では市民系に当たる。

市内に10ある行政区の1つである当区は、地域の課題である「違反広告物」の撤去を、地域住民や商店街の方々が市から委託を受けて行える仕組みとしてアダプト・プログラムを平成15年に取り入れた。それから5年間が経った平成20年、食環協から当研究会へのお誘いがあったわけである。

その時点の当区の覚書締結団体数は15程度で、1年当たりの締結数は3団体。制度の効果的なPR方法が課題であった。この研究会への誘いを機会にPRについて学びたいとも思っていたことから、早速研究会の構成自治体からニュースレターを入手させていただき、中央区版のレターの作成について検討を始めた。

実際に研究会の議論に参加してみると、当然のことだが自治体それぞれに目指す方向性が異なるので、同調できることとそうでないことがある。また、首長によって力の入り方も違うし、札幌のように全市的にはプログラムを導入していないというところもある。しかし、系統は違えど、おそらく悩みは共通であろう。ただ、解決の仕方はやはり異なるのかもしれない。その意味では自分の自治体と同系統の自治体のやり方は参考になる。しかし、他の系統の自治体の話が全くためにならないわけではない。現に、私も毎回何らかのヒントを得て帰庁している。

この研究会の成果は、構成自治体にとっては議論の中でヒントを得られること、そしてこの研究会の報告書を見た自治体の担当者にとっては、課題解決のヒントを見出し、また見出し得なくても、食環協または構成している自治体に聞けば、解決の足がかりになるのではと思ってもらえることではないだろうか。

札幌市中央区のニュースレター「中央区環境美化だより『きれいなまち、ちゅうおう』」は、平成21年10月から2カ月に1回発行している。内容は、当区のアダプト・プログラムや覚書締結団体の紹介のほか、地域の将来を担う小学生に、美化活動を通して、まちづくりや環境への関心を高めてもらおうと行っている「子どもの環境美化事業」についても掲載している。

ニュースレターを作成するに当たって、直接参考にした自治体はない。しかし、研究会で出た様々な議論の中身が、このレターの内容に大きく影響をあたえていると思う。具体的に「どこが」というのは難しいのだが。

このレターのどこかが全国の皆さんの仕事のヒントになればと思う。

アダプトプログラム研究会に参加して

平成19年4月に現所属に配属された時の一番の疑問、不思議、聞いたことのない言葉が、「アダプト？」でした。

仕事に追いかけられ駆け足で一年が過ぎた頃、かかってきた一本の電話は、食環協の宮本さんから。

☎宮本「アダプトプログラムの研究会を立ち上げたいと思ってますが、参加していただけますか？学校アダプトの取り組みは珍しいので、皆さんに紹介していただきたいと思いますが…」

☎「そのような場でしたら、課長が参加したほうがいいと思いますので、確認とりますね。」

☎宮本「いやいやいや。私たち食環協が求めているのは担当者の意見、現場の声です。是非、参加してもらいたいのです。」

☎「えええ、私が必要とされているのですか？それでは、行かせていただきます。」

☎宮本「ノウハウを教えてください。」

☎「はい。」

と元気よく返事をしたのが、研究会に参加するきっかけです。

研究会に参加して一番強く感じたのは、当市のアダプトがかわいそうだということ。

まず、担当者は私一人。ここから、当市のアダプトに対する期待度が理解できると思いますが、私自身の仕事全体から見ても10%位の割合で取り組まないと、その他の業務が追いつきません。そのくせ、様々なところでアダプトを利用しています。

まず、第3次総合振興計画、中期基本計画の中にある 環境の美化とモラルの向上の施策の中では、とりくみ目標として、アダプトプログラムの実施団体数を掲げています。また、行財政集中改革プランの個別行動計画の取り組み項目としてもアダプトプログラムの実施団体数を位置づけています。いわば、私の課の目玉となる業務のはずなのに、あまり手をかける体制にないのです。

このような状況の自治体（一人担当の自治体）で、アダプトを推進するには、担当者のやる気しかないと思うのです。

「首長自らアダプトの推進を掲げていたら、さぞかし業務を進めやすいだろうな。」と妬みのような気持ちを持っていましたが、やっぱり何より担当者。他のメンバーの皆さん、熱い思いを胸に抱き仕事をされていて、受け身の方がいないですね。中枢の部署で、上司の期待に答えられる人は、私の何倍ものオーラを出していて、生き生きとして、カッコイイです。

宮本さん、よくぞこんなメンバー集めましたよね。

企画委員さん、事務局の方、ほとんど全ての人が、

「行政のイメージが変わりました。皆さん元気ですね。」
とビックリされます。私も、会議に出るたび、刺激を受けてます。

つぶやいたり、ぼやいたりしながら、気付きましたが、アダプトを広めるためには、

- ①受け身姿勢で仕事をしたい方（皆さんが描いている行政のイメージ通りの人！）にも、受け入れられるような、簡単なとっかかり方法を提示してあげること。
- ②アダプトが始まったら、熱い思いを胸に抱いたやる気のある職員が異動してくるのを待つ。
- ③アダプトの裾野が広がる。

というプランはいかがでしょうか。真面目に本気な提案ですが、却下かな？

最後に、河井先生が参加されてから、会議にまとまりが見えてきました。松木さんの参加で明るさも増しました。昨年度までは、宮本さん一人で、言いたい放題の行政軍団にさぞかし手を焼いていたことと思います。

研究会への参加は勉強になると共に、メンバーとのディスカッションは私に頑張る力を与えてくれます。

受け身姿勢で仕事をしていたら、このようなチャンスを生かせなかったと思うので、今後もゴーゴー、前だけを見て、仕事に励みます。

ありがとうございました。

「アダプト・プログラム研究会に参加して」(所感)

今回、初めて「アダプト・プログラム研究会」に参加させていただきまして、ありがとうございました。昨年の12月21日付で全く畑違いの部署から現部署に転入してきたため、大変失礼ながら当研究会のこれまでの討議・研究内容やアダプト・プログラムの実態も十分に理解・把握できていないままの参加となってしまいました。

そのような状況でしたが、特に感じたことはメンバー皆さんの環境美化に対する熱い思いでした。県や市・区と規模やロケーションが異なっていますが、皆さん熱心に好事例や課題、悩みといったものを披歴し合い、共有する姿はひじょうに印象的で、私の目には感動的にすら映りました。

私が持っていた従来(思い込み)の地方公務員のイメージとは対極にある方たちでした。きっと、環境美化という担当職務だけでなく、“地域住民の幸せへの貢献”という使命感を明確に意識しているからだろうと推察しています。

この使命感は、民間企業の考え方を積極的に理解し、取り入れようとする姿勢に如実に現れていると思います。

また、懇親会ではメンバーの皆さんが打ち解けて、仲間のようには話されている情景を拝見し、まさしく同志なのだと感心しました。

行政組織のあり方のため仕方がないのかもしれませんが、“タテ・ヨコの連携”の視点がなかったように思います。環境美化事業と他事業の連携やより上位概念へのリンケージ、具体的には環境美化事業とゴミ処理量の削減やリサイクル事業との連携、郷土愛や地域の誇りの醸成へのリンクです。「ウチ・ソト」、「タテ・ヨコ」が“WIN-WIN”となるいろいろな連携により、相乗効果を図るという考え方も必要と感じました。

以上、雑感で大変恐縮ですが、ご報告させていただきます。

食環協アダプトプログラム研究会に参加しての所感

1. 各行政の代表の方がもの凄く積極的に取り組んでいる。
2. 河井准教授のファシリテートが素晴らしく、ほぼ全員の意見を引き出している。
3. まち美化⇔アダプトと考えた場合、飲料メーカーがバックアップすべき部分とタバコとかペットの糞とか、多くの要因が重なる中で、食環協という組織の活動とバックにある清涼飲料メーカーのサポート活動というところがこの活動の中でどこまで訴えられるか、少し考慮・検討が必要かもしれない。
4. 全国一律の議論、或いは各行政単位にしても一律議論出来ない問題でないか？例えば町内会の活動がしっかり根付いているエリアとそうではないエリアとではアプローチや啓発活動には違いがあって当然だし、代表の行政単位の中の活動実態を拡大推計できるようまとめる必要がある。（あそこは特別だという議論にならないように…）
5. 地方の場合は地元メディアとの情報交換をもっと密に出来るのではないかな？
6. 福岡の若者を引き付ける事例もあったが、何かのご褒美で集めるのは定着しない。大きな地震の際のボランティア活動が自然に発生するような流れをどう作れるかの検討を深める必要があるのでは？
7. 地域の趣味やコミュニティの組織を使つてのアプローチは有効と考える。
8. 早い段階で評価システムを作り上げ、同じ指標で活動が評価され、その上で表彰制度があるにより理解されやすいし、定着するのではないかな？

アダプト・プログラム研究会に参加しての所感

アダプト・プログラム研究会は 2008 年度の新規事業として取組み、初年度は食環協事務局にて進行を行いました。しかしながら不慣れもあり、討議テーマの絞込みがうまく出来なかったこと、意見交換の中で話題を膨らませたり、発展させることが十分できなかったこと、従って目立った成果が得られなかったことが大きな反省点でした。

本年度、河井先生に座長をお願いしてから一変し、課題抽出、様々の視点からの討議が活発に行われ、メンバーにも満足いただけたと思います。この 1 年のご指導に深く感謝申し上げる次第です。以下、感想を列記します。

1. 得られたこと、学んだこと

①自治体調査の知見をもとにしてアジェンダを設定し討議すること

ある知見がどんなアジェンダを持つかの見極めや判断。一見小さく見える「種」が大きな問題・課題を孕む場合があること。

②意見や問題提起などの編集

- ・メンバーの意見や、言いたいことの本質が何かを的確に編集、集約されたこと。
- ・行政担当者のみでなく、企業代表としての企画委員の意見を引き出し、行政—企業の考えについて比較対照できたこと。（特に 3 回目）
（行政・企業の双方とも変化しているが、その変化に各々が案外気づいていない→認識を共有すれば連携の可能性が出てくる）

③解決策、解決の方向の多様性

解決策・解決の方向性は一つではなく、自治体のおかれた状況により採りうる策も異なるので、当協会としてはいくつかのパターンを例示できるよう検討したい。

2. その他

①本研究会のような自治体担当者との意見交換会は初めての試みであったが、メンバー皆様の熱い思い、パワーをいただいた。

②現メンバーを核としたネットワーク化の検討

現在の研究会メンバーを核として、いくつかの先進自治体にも呼びかけ、自由に情報交換が出来るサイトを設定を検討したい。